

平成21年12月甲良町議会定例会会議録

平成21年12月15日（火曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 議案第58号 平成21年度甲良町一般会計補正予算（第4号）
第3 議案第59号 平成21年度甲良町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
第4 議案第60号 平成21年度甲良町土地取得造成事業特別会計補正予算（第1号）
第5 議案第61号 平成21年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
第6 議員派遣について
第7 委員会の閉会中における継続審査及び調査について
第8 一般質問

◎会議に出席した議員（11名）

1番	濱野圭市	2番	丸山恵二
3番	木村修	4番	金澤博
5番	山崎昭次	6番	宮寄光一
7番	建部孝夫	8番	藤堂一彦
9番	西澤伸明	10番	藤堂与三郎
11番	山田壽一		

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	北川豊昭	教育長	藤原新祐
総務主監	野瀬喜久男	会計管理者	橋本敏治
教育次長	川並孝一	保健福祉主監	山崎義幸
産業振興主監	茶木朝雄	建設水道主監	中山進
人権主監	米田義正	総務課長	山本貢造
学校教育課長	奥川喜四郎	保健福祉課長	大橋久和
人権推進課長	山本一孝	建設課長	若林嘉昭

産業振興課参事 川 嶋 幸 泰

産業振興課参事 陌 間 守

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 村 田 和久廣

書 記 宝 来 正 恵

(午前 9時10分 開会)

○山田議長 ただいまの出席議員数は11人であります。

議員定足数に達しておりますので、平成21年12月甲良町議会定例会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておきましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 藤堂与三郎議員および1番 濱野議員を指名いたします。

日程第2 議案第58号から日程第5 議案第61号までを一括議題といたします。

各議案については、予算決算常任委員会に付託され、審査が行われまして、その報告書が提出されております。

これより、予算決算常任委員会の審査報告を求めます。

藤堂与三郎委員長。

○藤堂与三郎予算決算常任委員会委員長 皆さん、おはようございます。

平成21年12月15日、甲良町議会山田壽一様。

予算決算常任委員会委員長、藤堂与三郎。

予算決算常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1. 審査結果。

事件の番号、事件の順に報告をいたします。

議案第58号 平成21年度甲良町一般会計補正予算(第4号)。

議案第59号 平成21年度甲良町下水道事業特別会計補正予算(第2号)。

議案第60号 平成21年度甲良町土地取得造成事業特別会計補正予算(第1号)。

議案第61号 平成21年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)。

審査の結果。

すべて原案可決であります。

2. 審査経過。

議案第58号 平成21年度甲良町一般会計補正予算(第4号)。

北川新町長が就任して最初の補正予算の提案を受けたが、政策転換および方針の変更などに伴う項目の説明をとの問いに、呉竹センター、子育て支援センターの現時点での事業精査による減額補正。

農業振興として、年間通じての農業生産体制の確立をめざす園芸関係のパイプハウス補助金事業の拡大。

商工観光として、高虎サミットの観光資源を活かしたまちづくりに取り組む予算計上。

安心・安全として、全国瞬時警報システム整備交付金により防災行政無線での配信システム整備。新型インフルエンザ関係の補助を創設、集落内の道路整備などであるとのことであった。

歳入では、呉竹隣保館改築費補助金で、金額的に少ない補正の内容は、また、放課後児童健全育成事業費補助金は学童補助と考えるが、内容はどの問いに、呉竹隣保館改築費補助金は今年度の単価改正による増額分であり、放課後児童健全育成事業補助金は学童補助であり、障害者向けの補助金が増額されたとのことであった。

歳出では、町税収入システム変更業務委託の内容はどの問いに、現在の世帯集合システムを個人収納システムに変更するとのことであった。

社会福祉施設整備費の工事請負費の増減はなぜかとの問いに、呉竹センターと地域介護福祉空間整備創設整備費があるが、便宜上補助金による区分をしているが、呉竹センター改築工事分であり、入札残による減額である。

園芸作物振興事業補助金で、歳入の近江の園芸特産チャレンジャー事業補助金との関連および増額の内容はどの問いに、この補助金に近江の園芸特産チャレンジャー事業補助を含めて補助する。補正後は、ハウス10棟3,410平米で下之郷営農組合2棟、その他は個人で8棟になり、町単で平米当たり2,000円を補助しているとのことであった。

また、移設やビニールの張りかえなど、対象の拡大要望があるが、どうかとの問いに、ビニールの張りかえは検討中とのことであった。

高虎サミット関連予算は、資料の提出がありよくわかったが、甲冑作成成はどこへ出すのか。また、新とらにゃん制作は町で作成するのか。商工会への補助金とするのかとの問いに、20体作成予定で、尼子・在士の区民を対象に個人に助成するが、各顕彰会で保管し、サミットやイベントに参加しながら地域おこしなど、活性化につなげていただきたいと考えている。また、新とらにゃん制作費は商工会の補助であるとのことであった。

このサミットはイベント業者にゆだねることを極力避け、甲良町手づくりのもてなしをぜひともお願いしたいとの意見があった。

名神高速道路西明寺橋緊急修繕工事委託が減額されている理由はどの問いに、名神高速道路西明寺橋緊急修繕工事委託は、今年度は調査設計のみとなり、来年度工事委託分を計上させていただきたいとのことであった。また、1年延ばしても安全上の問題はないかとの問いに、コンクリート剥離などは

補修するとのことであった。

道路橋梁新設改良費の用地取得費の内容はとの問いに、小川原防災道路新設で6筆387.25平方メートルとのことであった。

住宅管理費の環境改善整備費の内容はとの問いに、長寺九条野の墓地前の公園内に墓参り用駐車場24台分を整備するとのことであった。

全国瞬時警報システム整備業務委託の内容はとの問いに、全額国庫補助金対応で、衛星電波受信機を新設し、自動化により防災行政無線で配信するとのことであった。

そのほかにも、いろいろ質疑・指摘がありました。

議案第59号 平成21年度甲良町下水道事業特別会計補正予算(第2号)。

公共下水道で委託料と工事請負費の組みかえとのことだが、その内容はとの問いに、委託料は入札残による減額であり、工事請負費は舗装復旧分を当初より計上しているが、不足しそうであるため増額するとのことであった。

議案第60号 平成21年度甲良町土地取得造成事業特別会計補正予算(第1号)。

公共事業用地取得事業費で、面積確定による土地代差額還付の内容は、および課税はできていたかとの問いに、平成4、5年に概算納入を受けていたが、県道敷きなど官民境界ができず、登記事務が遅れていた。平成20年度に完成したため、今回面積確定による差額の還付をするとのことであった。また、課税はしているとのことであった。

物件補償の内容は、および還付の人と同じ人かとの問いに、人は別々である。移転先は町で造成工事等をしていくことで進めていたが、町道路工事の遅れにより、個人で土どめ工事や造成をされたため補償するとのことであった。

議案第61号 平成21年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)。

特に意見はありませんでした。

以上です。よろしく申し上げます。

○山田議長 以上で、予算決算常任委員長の審査報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対しまして、質疑はございませんか。

西澤議員。

○西澤議員 平成21年度甲良町一般会計補正予算のところでありまして、2ページの下の方でとらにゃんの記述がございます。私も審議に参加をしております、大事な指摘がありましたので、委員長に確認をしておきたいというように思います。ここで述べておられるとらにゃんの制作費が商工会の補助であったというのも回答で出ております。その点で、意見は、とらにゃんは

商工会のものであり、そのまま町のキャラクターにすることについてはふさわしくないという指摘やご意見でありました。これは町民の合意を持ってキャラクターをつくっていくというプロセスから見てもふさわしくないという指摘がございました。この点、大事な指摘でありましたので、そういう意見があったという点で確認だけ、ひとつよろしく願いいたします。

○山田議長 藤堂与三郎委員長。

○藤堂与三郎予算決算常任委員会委員長 西澤議員の指摘にお答えしたいと思います。

確かにそういう意見はありました。審議の内容についてはお答えできません。

以上です。

○山田議長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、質疑を終わります。

それでは、議案第58号 平成21年度甲良町一般会計補正予算(第4号)について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 9番 西澤です。

今回の補正予算は、北川町長就任直後ということでありまして、十分なる検討の時間が不足していたのだろうというように思われます。その上で、次のように私自体は検討いたしました。

1つは、政策経費に充てる財源が増減される主な要因として、入札執行における支出減として、呉竹センターの改築で3,264万4,000円が計上、子育て支援センター建設事業で1,022万1,000円、職員の給与としては、減が713万4,000円で、増員のため815万5,000円、実質の増であります。特別職で189万2,000円の減で、差し引きしますと、実質で87万1,000円の減となります。合計しますと4,373万6,000円がこの3項目で支出減となります。もともと町債の発行で対応していたものを、発行額を2,710万円抑えたものですから、十分な財源にはならず、大変苦しいものという点では理解ができます。

2つ目に、一方積極面は評価をしたいと思います。園芸作物振興補助金でのパイプハウス補助の設置に応えたものでありますし、高齢者配食サービス事業委託は、年々増えてまいっております。予防接種委託や新型インフルエンザ予防接種補助などは、状況に対応したものでございます。その上で補正予算の中心コンセプトに経済的困難な家庭を等しく応援するというところに重点を置くべきだったというように思います。すなわち医療、介護、教育、子

育てに係る費用軽減に重点配分すべきだったと思います。とりわけ暮らしにかかわる閉塞感が漂い、囲まれている今日の情勢下に対応して、温かな行政をアピールする、また実際にその実行にあたるということが大事である点、このことを考えますと、総合的に私はまだこの補正予算、12月、そして新年度、年度末を迎える町民の福祉や暮らしの問題から考えて不十分だと考えて、反対討論といたします。

○山田議長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第58号を採決いたします。

お諮りいたします。

委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○山田議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第58号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号 平成21年度甲良町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、討論はありますか。

西澤議員。

○西澤議員 9番 西澤です。

下水道特別会計については、私は従来より公共下水道負担金の格差是正を求めて反対をしておりましたが、今回限定的な補正という範囲内で見まして問題はなく、賛成をしたいと思います。

○山田議長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第59号を採決いたします。

お諮りいたします。

委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○山田議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第59号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号 平成21年度甲良町土地取得造成事業特別会計補正

予算（第1号）について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 9番 西澤です。

今回の補正予算の審議上で、宅地分譲事業の不明朗な処理が1つ、また明らかになったと思います。

1つは、本来町がしなければならなかったことを、本人が支出したためとの言いわけであります。平成元年から平成3年ごろの払い下げ相手との協議とも思われます。20年近く結論がかかったこと自体が大変不明朗なことでありますし、工事分の明細が正確な根拠に基づいていたものであったのかどうか、公明正大さを疑います。

2つ目に、また面積確定による土地代金還付についても16年間ほったらかしにしてきたことについての反省がございません。

また、なぜ暫定により土地面積を測定しての売却だったのか、説明する必要があるものであります。

また土地裁判では、土地の売買であるにもかかわらず、ほとんどのケースで売買契約書は町は提示することができておりません。ほとんど存在しなかったと判断せざるを得ません。この事業にかかわった歴代の課長、町幹部は、真実を語ることをこの機会にも強く提起しておきまして、今会計の補正予算であります。反対討論といたします。

○山田議長 ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○山田議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第60号を採決いたします。

お諮りいたします。

委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○山田議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第60号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号 平成21年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 9番 西澤です。

後期高齢者医療制度については、甲良町議会で制度が始まる前に大幅な見直しを決議をした経緯がございます。私たちは後期高齢者医療制度は、75

歳という年齢で別建ての保険制度に囲い込んで差別をする制度そのものに反対をして、早期の廃止を求めて広く国民の皆さんと協働しているところがございます。今回、補正予算という限定した範囲で予算上の問題はなく賛成をさせていただくものであります。

○山田議長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第61号を裁決いたします。

お諮りいたします。

委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○山田議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第61号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第121条の規定によりましてお手元に配布いたしておきました文書のとおり、委員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第7 委員会の閉会中における継続審査及び調査についてを議題といたします。

会議規則第75条の規定によりまして、各常任委員長からお手元に配布いたしておきました文書のとおり、閉会中における継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員長から申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

(午前 9時35分 休憩)

(午前 9時55分 再開)

○山田議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第8 一般質問を行います。

発言通告書が提出されておりますので、これより順次発言を許しますが、発言時間について申し上げます。諸般の都合により、本日の質問時間については、甲良町議会会議規則第56条第1項の規定により、1人35分以内としますので、答弁する人も簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

まず初めに、10番 藤堂与三郎議員の一般質問を許します。

藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 10番 藤堂です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、甲良町グループハウスについて伺いますが、グループハウス改修前の現状を知る地元議員として、福祉主監はじめ課員の皆さん方が気持ちを1つにして畑の整地から庭木の手入れ、家屋内の整理まで、ふなれな作業に誠心誠意尽くしていただき今日があることを肝に銘じて心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。後はモデル的に下之郷につくられた施設であり、スムーズな入居と運営がなされ、13集落すべてに設置されるよう、なお一層の頑張りを期待いたすところでございます。

まず初めに、グループハウスについて伺いますが、入居5人という考え方ですが、入居審査会があるとのこと。審査委員の選出方法、委員構成と人数、任命権者については、まずお伺いをいたします。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 それでは、今の質問についてご回答いたします。

入居審査会の委員構成は、地元の民生委員さん、それから保健福祉課の課長、それから老人福祉の担当者、生涯福祉担当者、保健師、包括支援センターの職員、子育て支援センターの職員と、その他必要に応じて要請するというふうになっております。任命権者は町長でございます。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 ありがとうございます。

次に、グループハウスと子育て支援センターの困り事・悩み事相談員、悩み事生活補助員の人選は誰が実施するのか、また、資格等があるのかお聞きしたいと思いますし、困り事・悩み事生活相談員は兼務とのことですが、グループハウスは24時間の入居者でありますし、私たちが見た目では共同住宅の形式に見えます。管理人に該当するのが生活援助員だと思いますが、子育て支援センターの相談員と兼務とのこと、可能なかどうかをお聞きしたいと思います。

また、施設内外の住民の利用と許容範囲、現段階で示せる範囲でお願いをしておきたいと思います。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 まず、今回のグループハウスは、いわゆる福祉の施設ではございません。ただ、甲良町でそういう該当する人、ひとり暮らし、また甲良町内に1年以上住んでいる人、60歳以上の方が共同で生活するということでありますから、24時間体制という体制は強いてはとりません。したがって、通報できる体制としては役場、それから福祉課の職員、支援センターの職員がいつでもとっておりますが、いつも24時間そこに常駐して見守っていくというふうな形ではありません。いわゆる本当に家庭での生活の延長というふうな形で考えていただきたいなというふうに思っています。

それで、生活援助員じゃなくて、思っているのは、グループハウス入居者の共同生活の相談員ということで、同じ共同生活をする上で困り事、また入居者内のいろんな相談事、それから取り決め等を相談して決めていくというふうな形の職員を考えております。すなわち、その職員は、それだけじゃなくて支援センターの職員を兼ねまして、また介護予防施設の管理などを兼ねるということになります。支援センターに配属して、その職員がそのグループハウスの入居者の相談も見ていくというふうな形になると思います。

それと、もう1人、共同生活していく上でどうしても共有部分、例えば風呂とか炊事場とか、そういう部分が掃除がしにくいというところがありますので、あくまでも入居者が掃除をしていただくんですが、そういう掃除の補助といいますか、たまには行ってもらって、これができていないよと。できていないからこういうふうにしなさいよとか、そういういろんな掃除の手助け、または外の草むしり等のことも、本当は入居者がしていただくんですが、そういうような指導または援助、助言等もしていただく。これはシルバーの方に委託しまして、掃除もしていただける方を予定しております。

それから、有効利用ですが、有効利用というのは地元の方のそういう憩いの場として、またボランティアがそこに集っていただいて、子ども達と交流するというふうなことは可能であります。また、一服サロン、それからイベント的なことも考えています。ただ、そこには入居者がおられますので、その人たちのプライベートなところもありますので、そこら辺は入居者と相談しながら今後決めていきたいなというふうに思っております。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 福祉施設ではない、日常の生活の延長だという部分で、悩み事は協力して解決していけというような答弁であったように思うんですけども、赤の他人同士の生活がありますし、町の福祉課が管理するということになると、一般住民は福祉施設という感覚を受けるんですけど、子育て支援センターの職員さんとの兼務という部分で、夜等の緊急な悩み事は緊急通

報装置という話なんですけれども、駆けつけてやっぱりせんならん場合の対応はどうされるのか、その点だけお願いしたいと思います。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 もちろん入居者が緊急の事態には職員が駆けつけて、それはお互いに相談しながら、話し合いをしながら、またそういう関係者、保健師もうちの課にはいますので、そういう方も来ていただいて対応していきたいなというふうに思っています。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 なるべくトラブルの起きないように、福祉課でしっかりと当分は対応していただきたいと思えます。

次に、子育て支援センターに取り組まれる事業すべてと収容可能な人員、また管理主体とか担当課について具体的に示してください。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 まず、子育て支援センターの中には、大きく分けて子育て支援センターの部門、また介護予防の部門ということになっています。介護予防の部門につきましては、私の方から説明いたします。

基本的には、大きく分けて3つの事業がございます。その1つとして、介護予防特定高齢者施策事業、その中には4つまた事業がありまして、筋力トレーニング教室、食の匠、かむかむ教室、火曜サロン認知症予防の火曜サロンです。その4つがまず大きく介護予防の高齢者施策ということであります。

また、次の介護予防の一般高齢者施策という事業がありまして、これは2つあります。転倒予防教室、それから木曜サロンということですよ。

もう一つ、最後の地域介護予防活動支援事業ということで、地域運動の自主活動を支援する事業、また、筋力トレーニング活動の自主活動ということで、大きく分けては3つになります。子育て支援センターの方は、教育委員会でお願ひします。

○山田議長 学校教育課長。

○奥川学校教育課長 子育て支援センターの部門におきましては、現在センターで行っております事業に新規の事業を取り組みたいと考えております。現在行っております事業といたしましては、就学前の親子を対象とした支援事業として親子教室、そしてオープンルームを開放しての事業、そして出前遊びの広場、そして一時預かり事業を行っており、児童・生徒・親子を対象とした支援として、家庭養育支援、不登校児童・生徒の支援、そして放課後児童クラブ運営事業を行っております。

また、他の機関との連携や今後の新規事業の内容ですが、支援センターでは、これまで学校、保育センター、教育委員会、保健福祉課、両地域総合セ

ンターなどの庁内の機関や部署と連携するとともに、庁外におきましては、子ども家庭相談センターや子ども家庭相談室、医療機関などと連携いたしましての事業を実施してきました。新しく建設されますセンターにおきましては、同センターやグループハウスを利用される高齢者との世代間交流事業として、まず1つは、就学前の親子と高齢者による交流活動を考えております。

そして2点目は、就学前の親子、不登校児童・生徒と高齢者による共同菜園活動、また収穫感謝祭等を新たに組みたいと考えております。

以上です。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 続きまして、管理主体と担当課ですが、現在工事が遅れています。理由としましては、最初は県の土砂を入れていただく予定でしたが、それが約1カ月遅れました。それと、今、下水道工事、下之郷の宮さんの方から南の方に下水工事をやっています。それが、工事が約1カ月ぐらい遅れまして、この完成が12月20過ぎと聞いています。それから下水工事、またつなぎをしていきまして、テストしていると、1月の中ごろぐらいかなというふうに思います。それから検査、それから竣工式等を考えてみますと、どうしても入居されるのは3月から4月ということになります。それで、今の現体制のままとりあえず管理をしていきまして、4月からは子育て支援センターが所属する課で管理体制をとっていきたいなというふうに思っております。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 今の最後の答弁で、4月からは担当する課ということは、教育委員会が主体ということになってしまうんですか。ちょっとわかりにくかったんですけど。もう1回お願いできますか。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 今のままの機構であれば教育委員会ということになりますし、機構改革によって支援センターの所属する課が変わるかもわかりませんので、そのときは担当課が変わるということになります。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 今までですと、福祉課と教育委員会、別だったのが、福祉課の部分も教育委員会が切り込むという話になるのかなと思うんですけども、それは後でまた教えてもらうとして、介護予防の1になるのか2になるのかわかりませんが、近年比較的若い層から健康管理に注意を払われる人が沢山出てきてまして、ヨガ教室とかフラダンス、スポーツジム等への町内の参加が、彦根市内のジム等に非常に目立っております。若いときからの健康づくりというのは非常に大事な部分があると私も認識しておるんですけども、

現時点での今おっしゃられた以外の、いわゆる開催計画等は、今現在では持ち合わせていないというふうなお考えなんでしょうか。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 今のところは支援センターと連携して子どもたちを取り込んだ何か交流等も考えていきたいなというふうに思っておりますし、先ほど言いました以外に、やはり介護予防の講座等も考えていきたいなというふうに思っております。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 できるだけ住民が希望するような教室が1つでも多く開かれるよう要望しておきたいと思えます。

また、まことに申しわけないんですけども、センターで取り組む認知予防ですね、認定度の1と2、それから介護認定度の1と2が、私はどうも理解しにくいので、その点、ちょっとお教え願えませんか。

○山田議長 保健福祉主監。

○山崎保健福祉主監 ちょっと資料を持っておりませんので、具体的には、細かいことはわかりませんが、とりあえず介護予防ということは、今まで要介護1の方が、結局振り分けによりまして予防施策と介護に分かれるということで、そうした関係で若干以前とは変わっているということでご理解をお願いしたいというふうに思えます。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 ありがとうございます。ようわからん回答をありがとうございます。

もし後で資料等があったらお願いできますか。済みません。

次に、今後の町内公共事業の課題として、地元出身議員としては非常に申し上げにくい部分があるんですけども、この部分は町内全体の問題として真摯に受けとめていただきたいと思えます。

建設地と今の周辺里道、排水路に附帯した配慮ある事業展開をお願いしたいわけですけども、下之郷の神社、桂城神社と言いますけれども、そこから農免道路、池寺下之郷線まで南北の地形が、中間点が低く、また東西の地形も同様で、俗に言うすり鉢状態の地形にあります。現状でも少しの夕立の雨量で排水能力を超え、水があふれている現状があります。そこへライフサポートセンター全体の雨水が合流するので、現状の排水路のままでは無理との見解があります。

また、センターから南へ60メートルほど行ったところに防災道路を兼ねた町道拡幅をお願いしているところですが、過日の下之郷の用地説明会におきまして、担当から説明を受けたところなんですけれども、用地関係者から

拡幅道路の雨水すら現状排水路ではとても無理で、下流排水路の整備が強く望まれていたことは十分把握をさせていただいていると思うんですけれども、管理が、今言われたように教育委員会と福祉課に分かれておりますので、この点、両管理課とも十分把握をさせていただいているのかどうか。確認の意味で再度お聞きをしておきます。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 既に下之郷の区長さんの方からその辺は聞いていまして、この事業と同時に周辺の整備もしていきたいなというふうに考えております。

ただ、排水路といいますか、用水路につきましては、今、先ほど言われた防災道路の関係で、同じにそのときに修繕、修理等もさせていただくということを考えておりますので、それまでの間、例えば南側、辻啓一さんの方の里道につきましては、工事等で使わせてもらっていますし、その里道と境界の間にU字溝を入れまして、その里道の雨水等がとれるように考えております。それで、使わせてもらった道路の修理、また碎石等を敷き詰めて整理していきたいなというふうに思っています。

それから、北側の神社との間につきましては、一部碎石等を敷き詰めてある程度雨水等が流れやすいように整備していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 ありがとうございます。この施設ができることによって下流の用地関係者が被害を受けることのないようお願いをしておきたいと思えますし、このような問題は過去の公共事業との絡みからですので、町内の集落内でも、また町外の市町との間にも類があったことは事実でありますし、下流にある排水路の改善を含めた地元の意見を反映していただきたい。また、事業を展開していきたいと思えますけれども、この事業は担当課が複数になりますが、関連予算等が本当に難しい面もありますが、課と課の対応を密にさせていただき、協議を重ねていただきまして、地元と互いに信頼できる解決を導いていただきたいと思えますので、課と課の連携、地元協議についてはどのような形の対応にされるのか、確認の意味でもう一度お聞きします。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 担当課には絶えず現場に来てもらって確認をしてもらっていますし、区の区長さんとも協議を重ねて、こういうふうな結論に至っています。今後につきましても十分担当課、建設課等も連絡をしながら進めていきたいなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 十分よろしくお願いをします。

今少し回答をいただいたんですけれども、次に、子育て支援センターとグループハウスの周辺道路、これは、施設は両施設の利用者である幼児や保護者、入居者、住民との触れ合いの散策路となります。危険のない整備が必要ですが、現状と今後の整備計画、もしありましたらお聞きをしたいと思えます。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 先ほども申し上げたとおり、周辺里道等につきましては、碎石を敷き詰め歩きやすいように、また、一部舗装できるところにつきましては舗装もさせてもらおうかなというふうに思っております。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 ありがとうございます。すべての施策に通じるんですけれども、地域住民その他の、本当に使いやすい施設にさせていただきたいと思えます。

ここからが私がお願いしたい本番の質問になるわけですので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、今お聞きした1、2の共通の施設整備についてですが、子育て支援センターとグループハウスを結ぶ雨よけ程度のアーケードやあずまや等を含むミニ公園の設置の計画が見当たりません。子育て支援センターとグループハウス、また地域住民との交流が大切な施設であることは誰もが認識をいただいていると思えますが、両施設の行き来に不都合を来す通路や、またグループハウス入居者の活動の場は、両施設の敷地内とは限りませんが、多くの住民が入居者に「こんにちは。お元気ですか」とハウスまで気軽に出かけて行って、10分、20分訪問することは、日本人の日常生活として非常に難しい部分があります。支援センターも同様のことが言えます。お天気のいい日、また、センターを訪れた子どもたちや家族、グループハウス入居者、認知症予防利用者が室外で気楽に触れ合える場所、また通りがかりの地域住民が気楽に声をかけ、くつろげるあずまややミニ公園の設置が私はぜひ必要やと思っておりますし、地元の意見としてもそのような施設がなければ、なかなか交流の拠点を見つけることが難しいというような考えを聞いております。この2点の設置を切望するものですが、まず、町長と担当課のお考えをお尋ねをしたいと思えますので、よろしくお願います。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 今は、支援センターとグループハウスの間につきましては、舗装をさせていただいて白線ぐらいを引くと。ここからが歩道ですよという意思表示というのか、表示ぐらいしか考えていませんし、また、あずまや

等につきましても、一応建物の西側は夏場に子どもたちが来て水遊びができたり、また簡単な運動ができたりというふうなことを考えていますので、そういうミニ公園とあずまや等は一応今のところは計画に入っていないし、今のところは考えていません。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 今、保健福祉課長が申し上げたとおりでございます。グループホームの方も、5人、最終的には入居されるということでもあります。それと、子育て支援センターとの行き来の距離が比較的短いというようなこともあって、今後どれだけの方がグループホームにも、いろいろと近隣の人も含めておいでいただくのか、そこらも実態が、まだオープンしていませんので、そこらの状況を見ながら今後考えていきたいなど。しょっちゅう利用度が出て来るということになって、例えば雨天のときに通路が、傘で行けるのか、あるいはそれなりの屋根付きの通路が必要なのかというようなところ辺は状況判断をオープン後見ながら考えていきたいなど、このように思っています。

それと、あずまやの件なんですけども、あそこはいわゆる子どもたちが特に遊び場が少ないという中で、面積にしたら100平米ぐらいしかないのかなというような思いをしているんですけども、そういう中で遊び場の確保というのを最優先したいというような思いがあって、舗装の方も、こけても痛くない、けがをしないようなゴムチップの舗装をしたいというようなことでもありますので、そういう中で夏場になれば当然子どもたちもミニプールみたいな、ゴムでこさえていただいて、そういうので水遊びするとか、そういう場所のために確保しておこうというようなことから、今のところはあずまやとしては考えていないというのが実情であります。

以上です。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 期待をしてお願いをしているわけですので、1回で座って、「はい、そうですか」というわけにはいきませんので、利用度を見てからという話ですし、状況判断をしてからしてあげようと。あずまやは、子どもたちの遊び場の確保のために、そういう施設は今のところはしたくないという話ですと、地域住民は、そんなに触れ合うてもらわなくても結構ですよというふうに私には聞こえました。その点、施設入居者は、雨が降ったら、極端な話、長靴を履いて、雪が降ったら長靴を履いて、傘を差して走って出よよと。そうか、その部屋の中に閉じこもっておれという話に聞こえます。

地域住民が本当に、建設課長、町長ですと、それは当然、「こんにちは。お元気ですか」と言うて入れる話でしょう。ところが、私たちが、地域の人ほとんどが、例えば下之郷の人でもよほど仲のよい人でない限り、「こんにちは。

元気にしてるかいな。どうや」ということは、家にいはるときと同じようにはいかんという思いが私もありますし、地域の人々からも聞いております。ぜひともこの施設は、本当に地域住民の触れ合いの場というキャッチフレーズがもともとありましたので、その点を無視してしまうような私は感覚に受け取りました。その点、再度お聞きします。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 決してそんなことではございません。やはり建物の中にも交流の部屋もつくっておりますし、また、バルコニーも外につくっております。いつでも気軽に寄っていただけるような施設と考えてやっております。でも、今、藤堂議員がおっしゃっていただいたことも十分これから考えていきながら考慮していきたいなというふうに思っております。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 答弁はよくわかりました。

ところが、私、もう一度、3回目になるのでやめますけれども、このサポートセンターの入札予算残というのが当然出てきているはずなんです。金額は申し上げられませんが1,000万ぐらいは新年度予算に組み込まれているような感覚を受けましたですけれども、もともとはこの施設に使おうという予算ですので、来年度の新年度予算の一般会計の中に組み込むことなく、ぜひとも私はこのハウスに設備的にしっかりと組み込むのが本来の予算執行であろうと思いますので、この点、町長、どうですか。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 確かに工事予算総額からは若干余ってくるであろうということは予測はしております。しかし、何でもかんでも予定どおりの予算執行100%使うというのが基本ではなくて、できるだけ節約できる範囲は節約をして、そしてむだを少しでもなくすということが大前提ですので、今後、そういう問題に直面したときに、じゃ、どうするかというときにそういうまた予算も上げていくというようなことで、今、即今は、そこらはちょっとセーブをさせていただきたい。このように思います。また、あずまやにかわる、例えば天気の良い日であれば、木のベンチでも置いて、端の方に。そこで歓談していただくとか、そういうこともできますので、そういうことでご了解いただけたらありがたいと思います。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 3回目以上になりますのでやめますけれども、代がえ案等を示していただきましたので、よろしく願いしたいと思っておりますし、また、状況を見て、しつこうですけれども再度質問させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

次に、町内13集落の道路、河川等の整備状況について伺いたいわけですが、でも、まず、町長、町長は自身の選挙だけでも5回経験をされておりすね。それから、そういう意味で13集落を少なくとも自分の選挙で50周以上は回れていると思いますし、その上、今日まで国政、県政の選挙幹部として、本当にご活躍を願った部分を私たちはよく知っております。町内を回られた回数は100回以上、当然超えているとは思いますが、そこでお尋ねしたいんですけれども、13集落の道路、里道を含んでいる部分がありますけれども、集落間の道路整備、河川整備に集落間の格差は、自身の目から見て感じられたかどうか。確認の意味でお願いをいたします。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 藤堂議員がおっしゃるように、私も選挙、5回出ておりまして、回数は数えたことがございませんが、13集落くまなく回っているというのが実情であります。そういう中で整備がきちっとされた道路、あるいは幅員が非常に狭くて、緊急時のときに、例えば救急車なり、消防車なりも入っていけないというような部分も各集落にも沢山あります。そういう中で、それぞれの地域の区長さんなり、担当の役員さんなりから要望なども上がってきている部分については道路改良をしていくというのが基本ではないかなと。

後でまたその件については、地元負担金との兼ね合いやらがあって、説明を担当課の方がしますが、現在では、甲良町では、例えば道路幅が今3メートルしかない。4メートルまで広げたいというような場合は、今まで負担を20%、30%、以前でしたら負担割合、4メートル以上の場合は15%、4メートル未満は25%、そういうような形で地元負担もあったのを、4メートルにする場合は地元負担はゼロにするというようなことで道路改良するというような方向に町の方も方向転換をして、全面的に地元負担をかけないというような方向で進んでいます。せんだって、尼子の方でも下出屋敷でしたか、幅員が狭いというようなことで排水路を設けたいというような要望もございました。そういう中で町としてはせつかく排水路をつくるのであれば、防災道路として活用するために4メートルに拡幅してはどうですかというようなアドバイスも担当の方からも入れさせていただいて、緊急時にそれがすぐ対応できるというような方向で進めていきたい。こういうような思いをしております。

里道の方も、以前に比べたら補助率を上げているというような形で進めております。例えば、河川の場合は、今1級河川犬上川、私も一般質問で何回もやりましたけども、1級河川の川底の整備、これも今現在福寿橋の前後ぐらいから河川敷の伐採、樹木や竹林の伐採、そういう事業に県土木事務所の方にも、所長にやかましくお願いをさせていただいて、予算どりをしていた

だいて、順次これからやっていこうということで進めております。そういうことで、今後とも取り組んでいきたいというように思います。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 ありがとうございます。しっかりと見ていただいているなという部分がありますし、また、次の質問にもお答えをいただいているような部分がありますけれども、これは担当課、現場確認、巡回姿勢等からは、町長と同じ考えかどうか確認します。

○山田議長 建設課長。

○若林建設課長 結論から申しますと、町長と同じ考えでございます。ただ、全くないということはありません。集落によりましては事業の進め方にいろいろ特色がございます、特に道路を中心に整備をされた集落、そして河川を中心に整備をされた集落等ございまして、いろいろ集落間との差は出ている状況はございますが、今後とも地元の要望を受け入れ、また協議を重ね、是正解消に向けて事業を推進していきたいと考えております。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 ありがとうございます。やっぱり格差のある、低い方の集落から優先的に整備をしていただきたいというふうに思いますので、お願いをしておきます。

また、今、町長も答弁されましたように町費100%で改修をしていただく町道改修については、深く敬意を表して感謝をしているところですが、現状は、拡幅可能な道路が優先されております。今後は拡幅を伴わない、誰が見ても雨水排水が必要だと認識している道路については、今、町長が申されました、担当課みずからが改修を提言いただけるような、安心・安全のまちづくりをお願いを再度しておきます。

また、高齢化社会を迎え、集落の里道、道路、里道、河川整備が急がれる現状が出てきております。集落財政規模では賄い切れない現状がありますが、地元負担金、里道の必要性和負担割合、これは妥当と思われているかどうかをまず伺います。

○山田議長 建設課長。

○若林建設課長 今申されております地元事業であります法定外公共物、いわゆる里道、水路の改修工事のことかと思えます。

今現在は50%の補助率で地元へ改修工事費の交付をしているところでございます。幅員の狭い道路や水路を改修する場合は、その道路や水路を利用する方が限られてきますので、受益を受ける住民の方に応分の負担をしていただくのは妥当と考えております。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 わかりました。行政側としては、その支出等が、利用頻度が高いから妥当だと考えているような答弁でございますし、財政上からも、私も長いこと議員をさせてもらっておりますので理解はできるところでありますけれども、9月議会で今の質問に関連してですけども、里道改修について質問させていただきました。集落が里道不要と認めたときには個々に販売をいたしてまいります。個々の支払う代金はすべて全額町に収納されてまいります。幾らかでも集落がそれまでの管理費に還元をとの思いを伝えましたが、条例改正をはじめ難しい問題があるので還元するとしたら別の形の還元になるという答弁をいただいておりますし、検討するとのことでした。

今まで過去に私は同じ質問を繰り返すことは1回もなかったんですけども、現在まではしておりませんでしたけれども、検討しますという答弁は、そのまましておきますと何もしないことにつながるものが、鈍い私でも最近ようやくわかってまいりましたので、再度質問させていただきますし、多分その部分については検討されていないだろうと思いますが、そのことは時間の関係もありますので、今回は問いません。

今議会は、現在の里道改修の負担割合、今申されましたように50、50ですから、今述べた理由により50、50ですけども、町に全額収納されるという意味合いから、里道改修の負担割、これを今回は70、30ぐらいにさせていただけないか、お願いを求めるところでございますけれども、当然検討しましょうという、最善でもそういう答弁だろうと思っておりますので、今回は答弁を求めません。また、議員在職中に再質問という形で出させていただきますので、できれば会議録をつけて、そのときには報告をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、農業、中小企業の振興策について、町長に伺うわけですが、町長の所信表明の部分なんですけれども、交流村見直しの概要、全体についてお尋ねをしたいんですけれども、そのうちの農産物直売所の会員が現在50人ということでした。将来は200人から300人必要とのこと、その間の販売と会員を増やしていくための販売品目の拡大支援策、また加工品を含む特産品の確保が必要との考えが示されました。加工施設等の支援施策、その2点についてまず伺いたいと思っております。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 ただいま2点のご質問をいただきました。

まず1点目の、直売所の会員数の拡大というところでご質問をいただいたわけでございますが、現在の農産物直売所の会員は57名でございますが、現在約72品目の出荷をいただいているところですが、まだまだ会員数の増加をしていかなければならないということからも、さらには今後また路

地野菜ですとか、加工品の出荷体制の整備を行うため生産者に支援をすることを進めていきたいというふうに思っております。そのことで会員の拡大を図っていこうというふうに考えております。そのためには今後に向けての品目別生産者の把握なり、また年間の作付計画、カレンダーにつきましては平成21年度で予算化をしていただきましたので、全戸配布しながら作付はこういうものがあるんですよということをお示ししていきながらやっていきたいというふうにも考えておりますし、また、栽培の講習会なり、現地検討会をつけ加えながら充実を図っていきたい。さらには、パイプハウスの支援の充実をしながら生産拡大を図りながら生産者の会員数の拡大を図っていきたいというふうに考えているものでございます。

それと、2点目におきます加工品を含む特産品の確保というところでございまして、まず、平成21年度に向けましては、新たに小菊の特産品開発を行おうということでせせらぎ直売所の会員の方に小菊の生産をやっていただいておりますのでございまして、また、もう一方ではサクランボの実証補助というところで、金屋、在士地区に決定をしていただいて、年度内に実証補助をやっていこうというふうな形の中で特産品の加工品の取り組みをやっていこうというふうに考えております。

言い忘れましたが、加工品につきましては、現在商工会のまめネットなり、また在士の高虎せんべい、尼子そば、また、ユズなど梅の取り組みをやっていただいておりますので、そういう組織を、強化を図りながら加工品の充実を図っていくということで進めていきたいなというふうに思っております。特に女性グループの育成なんかは今後重要な課題であろうというふうに考えておりますので、そういう部分も含めて加工品、特産品の確保に努めてまいりたいというふうに考えているものでございます。

それと、米、この甲良については米作地域でもございますし、米の無農薬の栽培にも取り組みながら甲良ブランドの立ち上げも今1集落でお願いもしているところでございます。

以上でございます。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 1回聞いたぐらいでは頭の悪い私にはわかりませんので、また資料提出をお願いしておきたいと思っておりますし、70品目ぐらいが今あるわけですか。それを将来は何品目ぐらいを考えておられるのかと、私の質問しているのは、加工施設への直接の補助についてのお願いを、聞いていますので、そのまま出荷ではなくて、加工施設そのものに対する施設整備、いわゆる企業で言えば設備投資の部分はしかと行政であるのかどうか、その点、お聞きします。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 今お話をさせていただきましたように、まず加工品の充実を図っていくというところが私は大前提であろうかなというふうに思っております。商工会では地域の、この商工会の中で大豆を使った取り組みなどをやっていただいているところがございますし、その施設につきましては、その需要とかニーズに合った形の中での検討かなというふうに思っております。まず特産品をつくっていただくというか、物をつくっていただくところの私は支援の充実に、22年度は進めていきたい。このように考えているものでございます。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 わかったようなわからんような、加工施設への直接援助はしない。その物に対する、いわゆる生産の方に協力していくというような形でとれるんですけど、それでいいんですね。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 22年度はそういう拡大に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 わかりました。加工、付加価値をつけないと、全国津々浦々でこのような農産物の、町長みずからよくご存じのように、販売所がありますので、しっかりと付加価値をつけていかないと、今後は売れていかないというのがはっきりしておりますので、お願いをしておきたいと思えます。

次に、申されましたように、品目が増え、栽培農家が増えてまいりますと、過当競争防止のための販路拡大策が必要なわけだと思っております。施設園芸においても、現在一定量を定期的に出荷されている農家について伺っておりますと、現状の販売網と生産者の自助努力では生産過剰に陥っている品目があるそうです。現実には、全協等でも申し上げましたように、トマトやミブナ等は生産過剰で出荷順番を待っているというような現状があるわけです。生産者が増せば増すほど、この販売傾向が増えると私は思っておりますし、生産者の声もあります。甲良町行政におかれましては、営農指導、いわゆる作付の方には非常に力を入れておられますが、販売が非常に弱い。一定量を定期的に出荷する意欲の農家を育成しなければ、いわゆる交流村の野菜の即売所等の成立はなり得ないという話ですので、特産品確保のため全国をまたにかけての販売員とまでは申しませんが、せめて近郷近辺の府県ぐらゐを販売網にしていくキャリアのある販売員を置いていただきたいというような意見がよく私の耳に入っております。今後の販路拡大の道筋を町長はじめ担当主監にお聞きをいたします。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 今ご指摘の販路拡大、これは重要なことであろうと思っております。とりわけ今現在生産していただいている方々については、農産物直売所に出していただいている。これは基本でございますし、その中での直売所の建設というふうな形の中で向いていくわけですが、いわゆるトマトの生産農家でも沢山生産されていただいております販路拡大等も求められておられるのが現状でございます。その中で、昨年度末ですけれども、ちょうど都市との販売店の方との打ち合わせも行いまして、そういう生産をしていただいたものについては都市のスーパーの方にも販路拡大をしていこうというところで今詰めをしているところでございますし、そういう生産者を一堂に寄っていただいております販路拡大についての打ち合わせをやっていきたいなというところで今詰めをしているところでございますし、そういうことがまとまっていけば、甲良全体に拡大ができるような推進施策をとっていきたいというふうな思いをしているところでございます。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 生産者と話し合いながら販売網を拡大していくということですが、現状でもやはり販売拡大の必要性は私はあると思っております。というのは、生産者みずからが甲良町の販売所なり、河瀬、あるいは彦根の方に沢山出荷をしながら、売れなかったから引き取りにいかねばならない。そのぐらいなら自分の畑で処分していくというような話をよく聞きます。現状でも、いわゆる販売員を専従に置く必要は私はあるのではないかなというふうな思いがするんですけれども、その点、再度質問しておきます。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 販売員の設置については、私の方からちょっと答弁してもいかなものかなというふうに思っておりますが、今の現在の職員の中でも、県からも来ていただいておりますし、そういう中でどうあるべきかというのは議論をしているところでございますし、現在の体制の中で、来年度は私自身はやっていきたいというふうな思いはしています。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 担当課の意見は、現在県からも来ていただいておりますということですが、前町長の説明によりますと、あれはいわゆる作付の方の関係だと私は認識をしておったんですけれども、それはそれとしまして、町長、この販売網の拡大について一言お願いいたします。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 まず、私が思うのには、今まで、例えば交流村構想があつて、農

産物の直販所をつくって、そこへ皆さんお願いしますよという1つの方法、これは計画ができてからそういう方向で今進んでいるわけですね。

それともう一つは、既にそういう話がある以前に、例えばトマトとかは、ビニールハウスで早うから個々にそれぞれが市場開拓をして栽培をされて、そのできたものをいろんなところに、当然計画を立てたらまず販売先をきちっと決めてからしか着手しませんので、そういう意味ではやっておられる方が結構あるわけですね。したがって、それから後で、後発で交流村構想が出て、直販施設に完成したら協力をお願いしますよという形のアピールが順番にされてきているということで、野菜にしてもトマトにしてもバッティングする部分が、今やっとそういう形で目に見えてきたというようなことではないかなと私は思うんです。

1つ、法養寺のサンファームさんあたりは、そういう意味では後発で、交流村で農産物直販所を将来的にはつくって、甲良町の拠点施設にしますよということを打ち出してから後に、ああいう温室ハウスを3棟か4棟こさえられて、それから後発で入られた。けども、そのサンファームのメンバーの人は、自分らで市場開拓をし、なおかつ県外のそういうスーパーとかというところにも提供をしながら、これやったらスーパーでも売れるなというようなレベルのものを提供し、今後契約して委託生産をすとかいうような企業努力をされているわけですね。

したがって、我々も今、産業主監が言いましたように、生産品については70品目ほど形としてはできてきていますが、これが拠点施設ができた時点で、果たしてその量が絶対量として必要な量か、オーバーするのか、まだまだ不足するのか、そういう部分の検討がまだしっかりできていない段階ですので、今では、現状では生産者がそれぞれ河瀬とか彦根とかいろんな形で出されておりますので、それは個々にやっぱり管理をしていただいて、今後もう少し整備をしていって、22年度では生産品目、12カ月きちっとどういうものができて、どういう形で直販所に並べて、途切れることなく出せるかという部分の大体計算をしていきたいなど。そういう予定でおりますので、今の段階ではちょっとバッティングする部分については、若干皆さん企業努力もしていただくということも大事ではないかなと、このように思っています。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 ありがとうございます。当然生産者はみずからの責任でもって販売をしなければならないというのはよくわかります。それで、22年度にはきちとした計画を示すということですので、期待を申し上げたいと思います。

最後に、財政規模に適した行政運営、将来の展望について伺いますが、甲良町の財政規模に合うた行財政運営を実施する。この点、町長の施策としては、私は高く評価をさせていただき、お願いするところですが、住民福祉の向上や財政収入を得るためには、個人や企業が豊かになり、納税をしていただかなければ、町の活性化は遠のいてまいります。前町長の将来展望は、今日まで踏襲してきた農地から収入を得るため、農業支援に力を注ぎ、交流村構想を打ち出し、それを拠点に観光交流農産物直販で甲良の展望を示していたというふうに私は実感をしておりました。

町長みずからが言うておられる、他町の人が住んでみたいまちづくりのための施策なり、将来当町がめざす町民が希望を持てる将来展望について、町長の総合的な思いを聞かせていただきたいのと、また、町長みずからが町内で企業を起こされ、屈指の優良企業に育てられた方ですので、このような点は何どもは聞きませんが、中小企業はかつてない不況下にあることは周知のとおりだと思います。最近、与党の支援策を併せて町長の見解をお願いいたします。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 藤堂議員が言われるほど私のところの企業も優良企業ではありませんので、いつ何どき吹っ飛ぶかわからないのが実情であります。それだけ日本の経済も厳しいであろうというような思いをしております。

そういう中で、22年度における予算編成につきましても、課長にいろいろと指示を出しております。当然皆さんもご承知のように、民主党政権になって事業仕分け、どんどんやっております。県の方でも230億の財源不足というようなことが示されておまして、先般もお話ししましたように、いわゆる町村に与える影響は、53事業のうち35事業は影響があるであろうというようなことになっております。そういうことで、多分22年度は非常に甲良町の税収も大幅に企業の景気の低迷によって落ちてくるであろうというようなことも予測がされます。そういう中で、いかに切り詰めて事業を、必要な事業は最小限ぎりぎりで行うと。できるだけ見直しをすると。

したがって、私は選挙公約で、交流村事業を見直しをしますということをして最大の争点として挙げました。その中で、今現在既に造成事業は入りましたが、当分の間は凍結するということによって数億のそういう予算の減額もできるのではないかとというようなことも考えて、22年度は徹底した節約と縮小ということをして進めてまいりたいというように思っております。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 くどくは聞かないと最初に申しあげましたので、これでやめますけれども、節約をしていただくのは本当に甲良町行政にとって非常に

大切なことですが、節約だけでは将来展望は開けてまいりません。必要な事業は行うということです。ですので結構ですが、将来展望、甲良町はこの方向で将来町民が希望を持てる方向に進むぞというのを22年度中にはしっかりと示していただきたいというふうをお願いをして、この質問はやめます。

また、同じ担当課に同じ質問をするわけですが、中小企業、零細企業活性化支援について、国・県が企業等の活性化等に向けて、金融面から雇用面においていろいろな支援を打ち出していますが、今回はそのような答弁は求めませんが、考えようによっては設備投資の資本を援助しているのとられかねない助成も私の目にはあります。中小企業の、特に小・零細企業の支援は、甲良町の基本的な支援から抜け落ちていた部分だと私はずっと、私も家内工業を経験してきた者として、企業努力以外何も、行政なり商工会に対して力がないなというような思いをしておりました。そういう意味で、予算編成で必要な事業仕分けをし、決算でこれを見直して、将来展望に必要な財源をどこにどう求めるかについてはいつかお聞きしたいと思っておりますが、さきの1点、それからほかに財政課としての、町長と同じような答弁になるかもわかりませんが、担当課としてはこの点はぜひとも実現したいというような部分があれば聞かせてください。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 中小企業の支援にということでご質問をいただきました。

この支援につきましては、平成20年度、21年度、2カ年に及びまして保証料補填などの支援の充実も図ってきているところでございまして、また、平成22年度には、この12月の初めに閣議決定を延長をやろうというふうな形の中でも決められておまして、その予算についてはどうなるのか、まだこれからの課題ではございますが、そういう部分も含めて甲良町の財政規模に合わせた中での中小企業の支援の検討も担当課としては考えていきたいというふうに思っております。

○山田議長 総務課長。

○山本総務課長 財政面の関係でございしますが、円高、デフレということで、経済状況の中で非常に厳しいということ、また、国・県の収入財源がかなり減っていくという中での超緊縮という町長のお話もありました。その中で、徹底した経費の削減をしながら、必要なものには重点的に予算を割っていくと。選択と集中ということを念頭に置きまして、重点施策の中で挙げています項目、例えば農業を中心にしながら産業、商工振興をしていくということもございしますので、そこら辺のところもこれから十分に考えていきたいという思いでございします。ただ、限られているというふうな中で、その割

り振りについては今後の予算編成に任せていただくことでよろしく願います。

○山田議長 藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 わかりました。本当にかつてない不況で、中小企業、零細企業、農業も本当に苦しんでおりますし、今日の新聞を見ておりましたも、支援をいたしました民主党でさえ、農家の個別支援の部分にも切り込んでいかなければ予算がないというような、本当に矛盾した活字が踊っておりました。そういう意味で、甲良町におきましても本当に大変な時期ではありますけれども、農民、中小企業が大半を占める町内ですので、これらの町民が本当に将来展望に向かって努力していくというような将来展望をしっかりと示していただきながら、しっかりとした行財政運営を、私たちの議会議員もともに頑張っている所存でございますので、行政側もよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。本当に今回は対抗した問題ばかりで、答弁側にしては非常に楽ではなかったかなというような思いをいたしております。どうもありがとうございます。

○山田議長 続いて、1番 濱野議員の一般質問を許します。

1番 濱野議員。

○濱野議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

まず最初に、高虎サミット開催に伴う地域活性化についてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

私も高虎サミットの実行委員会のメンバーの1人でもございまして、先般10月15日に開催されました第1回の実行委員会にも出席をさせていただいたところでございます。歴史作家の安藤龍太郎先生を委員長にというようなことで、事務局の方からいろんな素案が発表されました。開催時期につきましては5月8日、ちょうど在士で例年やられておられます藤まつりの時期に合わせてやっていこうというようなことのお話でございました。私、昨年開催されました津の方の津サミットの方へも観光協会の方からも参加をさせていただいてきました。ちょうど津まつりと同時に開催をされておられまして、また、地元住民がよさこい祭りをするなど、本当にいろんな方面よりの取り組みを図られていることにより、本当に盛大なイベントであったことに大変驚きをいたしました。

来年甲良の番ということでございますけれども、しかしながら、津と甲良では人口的な規模、まちの大きさも当然違うわけでございます。そういった中で甲良町独自の独自性を十分備えた魅力あるサミットになるように、強く望んでいる1人でございます。あと半年しかありません。そういった中で本

当に大変だと思えるんですけども、今後どのような実行委員会の体制や、また、専属の職員をどのようにするかとか、そのようないろんな今後の取り組み体制についてまずお尋ねをいたしたいというふうに思います。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 実行委員会の組織体制というところでご質問をいただきました。

既に濱野議員も商工会の会長というところでご存じのとおりだとは思いますが、議会の代表をはじめ、商工会、また地元在住の顕彰会さんをはじめ、先ほど申されましたように、安藤さんを会長にし、現在8名の実行委員会で組織を立ち上げを行いまして、1回目の協議を終わらせていただいたところでございます。それに伴います事務局体制というところでございますが、事務局体制につきましては、9名の方に町長から委嘱をしまして事務局体制をしっかりとやっていこうというところで体制づくりを行いまして、事務局が提案もしながら、また実行委員会からもご提案をいただいた中で、また事務局の中で再度議論を行いながら、実行委員会と一体となった形の中で組織を確立しながら5月8日に向けての高虎サミットの開催に向けての準備を進めていきたいというふうに思っております。また、1月に入れば予算もつけていただきましたので、それに向けての議論も始めて、よりよい成功ある高虎サミットへと導いていきたいというふうな思いをしているところでございます。

○山田議長 濱野議員。

○濱野議員 事務局9名というふうなことでございまして、あえてお名前を聞きませんが、イベント会社におんぶにだっこじゃない形で、町の独自性を活かして、特に北川町長を筆頭に、職員が熱い思いを持って地元のいろんな団体と、また町民の方と一緒に巻き込んだ形で5月に向けて盛り上げを持っていただきまして、本当に成功裏に終わりますように、よくお願いをしたいというふうに思います。

また、実行委員会で決まりましたことを逐次議会の方にでもまたご報告、中間の報告でも結構でございますので、していただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げておきます。

それでは、サミット開催は今回在士の方でやっていただけるというようなことで、2回目になるというふうに思っております。地元在士におかれましては、第1回目のサミットが終わってから藤まつりを継続的に開催されるなど、本当にいろんなまちづくりを展開されておられます。さらなる高虎の顕彰会の何かビジョンがございましたら、顕彰会の方は今はおられないんですけども、地元の職員さんもおられますし、そういったところで何かお聞き

をしておられる範囲がございましたらお尋ねをいたしたいというふうに思います。

○山田議長 産業振興課参事。

○陌間産業振興課参事 若干地元顕彰会の経過を少し述べさせていただきたいと思います。

津市政100周年を盛大に迎えるにあたりまして、津市より甲良町の方に来庁されたその翌年でございますが、翌年の平成元年に、10月、いつもの津祭りにパレードに参加させていただいたということがきっかけになりまして、高虎公の顕彰会が設立されました。

顕彰会の主な活動としましては、5月の藤の花切り祭から藤まつり、藤の維持管理、また津まつりへの参加、ゆかりの地への訪問研修、また高虎サミット等の活動をされておられます。来年は、高虎サミットの開催ということで、地元でも実行委員会を設立されて盛大に盛り上げようとして取り組んでおられます。サミットを開催することで何か宝物を残せないかということで少しでもステップアップできればと考えております。このことにより集落の活性化が図れることを希望しております。今後とも持続ある顕彰会活動ができるように支援していきたいと考えております。

以上です。

○山田議長 濱野議員。

○濱野議員 本当に在士の顕彰会の皆様方、いろいろなすばらしい活動をされておられます。そういった中で、今ビジョンをお聞きしたわけなんですけれども、何か中心になるようなものが要らないのかなというふうに私は思っているんですけれども、その辺はいかがでございますか。

○山田議長 産業振興課参事。

○陌間産業振興課参事 今、地元の方の実行委員会では、在士の高虎公出生の地ということで、今では出生の場所、特定された場所がございませんので、これを機会に、どこで生まれられたのかというふうな場所を特定して、そこからまた1つの発信のステップというふうになればということで、今現在その場所を、生まれられた場所の特定を、探索をしているところでございます。

○山田議長 濱野議員。

○濱野議員 本当に有名な方でございますので、甲良町には高虎公を、公園がそこにごございますけれども、それ以外にどこへ行って何を見たらええのか、どこに何があるのかというのがほとんどない状態でございますので、そういったところでも在士の顕彰会の皆様方とこれから行政、一体となって、何か見えるものをつくっていく必要があるのではなかろうかなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、甲良町に今、有名なもの、高虎公もそうなんですけれども、特に三大偉人、また西明寺や、甲良町の場合にはせせらぎ遊園のまちづくりが、取り組みが近場の方では有名になっているというものの、町全体としましてはあまり目立たない、あまり知られていないということをよく耳にするわけでございます。県におきまして、全国的な知名度があるのは琵琶湖、近江牛、彦根城とありまして、また、続きましてはピワマス、フナずし、雄琴温泉は、地元知られていても全国的な知名度はほとんどないというブランドイメージがあるのが現実でございます。最近、ご存じのとおりゆるキャラブームが本当にブームになってございます。近くの彦根市は、ひこにゃんによりまちのイメージが最近メジャーになってまいりました。甲良町におきまして高虎公にちなんだとらにゃんというのを昨年商工会の方で制作をされました。ぼちぼちながらでございますが、有名になりつつあります。先般の委員会等々で一部の方から、ちょっといろんな偏見的な意見もございましたけれども、多くの町民の方から親しみを持ってもらい、大変喜んでいただいております。全国的にゆるキャラを広告塔として、またまちづくりのパートナーとしていろんな事業を展開をされております。

そこで、私どもの甲良町商工会におきまして、広域の観光事業の1つとしてひこにゃんの親衛隊というようなことでとらにゃんを昨年制作をいたしました。甲良町の広告塔として何とかしてアピールをしていこうということで頑張っているところでございます。今までにいろんなところに登場をさせていただいているわけでございます。最近ではニュースでもありましたように、彦根で開催されました着ぐるみサミット2009、また、10月の終わりにはイオングループの草津サティの主催の滋賀県の物産品、また特産品の紹介のイベントでゆるキャラパレードというようなことで参加もさせていただきました。先般、それを見たあるお方が、わざわざ地元の商工会の方まで、写真を撮ったからというようなことと、また、ちょっと感動しましたということでお手紙等々をわざわざ商工会の方までこういうような形で送っていただきました。大変追っかけ的な方ございまして、わざわざ商工会まで来られましていろんなキャラクターグッズ商品をつくっているわけなんですけれども、買い求めにこられて、大変職員の人も喜んでいただいております。

それと、最近もう一つ、ゲームソフトの中で、「信長の野望」という、コーエーという会社がつくっているものなんですけれども、その中に戦国武将としてとらにゃん、また、がもにゃん、しまさこにゃんが登場するソフトが人気が出つつあるというようなこともお聞きをいたしております。また、阪神電鉄の方からも、来年トラ年にちなんで甲子園でイベント計画があるという

ようなことで、今、オファーがかかるお話も少し耳にしているところがございます。

何かのきっかけで、豊郷小学校ではございませんけれども、有名になるかもわかりません。とらにゃんの方も、平成20年、21年と実績も上げてきておりました、人気の方も上がってきております。少し今までいろんなところに登場をさせていただきまして、最近では先ほど申しましたゆるキャラのサミット4グループを含みながら、いろんな在士の藤まつりであるとか、津サミットであるとか、近江鉄道の電車でゆるキャラ電車というのがあるんですけれども、そういったところにもお客さんと一緒に乗ったりとか、先般では児童の虐待防止のキャンペーンに花を添えるとか、いろいろと登場をいたしております。先ほども高虎サミットに向けまして35万というようなことを商工会の方に委託金をいただきまして、もう1体をつくらさせていただくというようなことがございますので、もう少しフットワークのええようなものをつくっていききたいというふうに考えているわけでございます。

それと、ちょっと話は長くなるんですけれども、何とかとらにゃんを盛り上げていこうというようなことで、とらにゃんグッズを商工会の方でいろいろとストラップであるとか、耳かきであるとか、シャープペン、ボールペン、ぬいぐるみ、あんどん等々を今試作、またつくっているわけでございます。先般、池袋のサンシャインで行われました全国の物産展にもいろんな形で出品をさせていただきまして、特に細かいぬいぐるみなんかが大変好評で売れた経緯もございます。

また、地元の染色業をなされている方、双葉工芸さんなんですけれども、その方に依頼をしながら、あの方はひこにゃんの手ぬぐいとか、いろんなものをつくっておられます。またちょっと後で見させていただきますけれども。そういったところだとらにゃんにちなんだ手ぬぐいやら、甚平やら、浴衣等々をつくっていただこうかなというようなことも考えております。

また、地元の女性の団体であります、まめネットとの方も、高虎サミットに向けまして地元の大豆を使ったケーキなり、高虎にちなんだ弁当なりというようなものをこれからいろいろと考えてつくっていききたいというお考えも聞いております。そういったところで、このような一部の団体において既にサミットに向けて、また、まちを何らかの形で活性化をさせていこうというようなことで一生懸命取り組みつつあるわけなんですけれども、先ほど藤堂議員の質問の中でもございましたけれども、今後そういったいろんな団体への支援をひとつよろしく願いをいたしたいということが1点と、徐々に有名になりつつあるとらにゃん、また高虎サミットに向けてとらにゃんを巻き込んだ形でのまちの活性化をどのように町としては考えておられるのか、お

尋ねをいたしたいというふうに思います。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 今、濱野議員の方から、いろいろと商工会での取り組みなり、お話をいただきました。例を挙げて何点かの商工会での取り組みをお話をしていただきました。甲良町については活性化に向けてどうあるべきかということでございますが、甲良町におきましてもいろんな観光協会とタイアップしながら観光のイベントなりを展開をしているところでございます。そういう中でも、とらにゃんの方にもご参加もいただきまして、幅広く知っていただこうというところでの取り組みをやっているところでございますし、いろんな事業計画をしていく中でも商工会と一体となり、連携を組み合わせながらそういう活性化に向けた取り組みが私は重要ではないかなというふうに思っているところでございますので、ともに商工会とタイアップしながら観光の連携をとっていききたいなというふうに思っているところでございます。

それと、各種団体の支援につきましては、いろんな研修会等がございますし、そういう支援については従来から支援を行っているところでございますので、そういう支援もまた22年度に向けては取り組みをしていききたいと思っているところでございます。

以上です。

○山田議長 濱野議員。

○濱野議員 ありがとうございます。ぜひ、ひとつよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

ちょっと今日、こういう試作品をいろいろと持って来ましたので、質問の間に、順番に暇な方は見ていただきたいというふうに思います。

ちょっと中断をしまして申しわけございません。本当に私、思うんですけども、高虎公の生誕の地なのに、先ほども申しましたけれども何の拠点もないのが、またいろんなものを提案する場所もないというのが今まで疑問を感じていたところでございます。私の発想なんですけれども、例えば八幡神社の前に、今、在士の方で空き家がございまして。そういった空き家を安く貸していただけるようであれば、そういったところを高虎公のいろんな資料であるとか、いろんなこういうグッズを販売する場所であるとか、若干休憩ができる場所であるとか、いろんな形であればいいのかなというふうに思っているわけでございます。そういったところを本当に一度前向きに検討していただけるのか。また、できるとしたら、せつかく来年サミットが開催されますので、それまでにしていただきたいというふうな思いがございまして。その辺はいかがでございましてか。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 高虎公の在士におけます空き家利用のお話をいただいたというふうに思います。

高虎サミットにつきましては、在士周辺も含めた形の中で、今、陌間の方からも答弁がありましたように、いわゆる出生の地の確定をするなどして在士を盛り上げていこうという形の中で在士顕彰会も取り組まれているところでございます。その中で、高虎サミットをやっていく中で、そういう拠点になる部分というところにつきましては、これは在士の顕彰会がございまして、そういう中でも十分にご議論を願って、地域の空き家利用なんかは地元の方で検討を進めていただきたいなというふうに思っておりますし、その中で支援はどうかという話ですが、これは在士顕彰会等にも運営補助というような形の中で補助金を出していただいておりますので、そういう中でできたら回っていただきたいなというふうな思いをしています。

○山田議長 濱野議員。

○濱野議員 まちづくりはいろいろとやって何ぼのものがございまして。私なりに考えてみますと、資料を提供する、またはいろんなものを若干売る場所でございます。そんなに費用がかかるものではないというふうに思いますので、ぜひサミットに向けてそういう外からの人に見える場所をはっきりとつくっていただきたいなというふうによりしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

いろいろと、いろんな角度で高虎サミットに向けての活性化について質問をさせていただきました。本日、北川町長のぶら下げておられる名刺を見ておりましたが、名刺の中にとらにゃんのマークが入ってございます。サミットに向けての思いが何うことができるのかなというふうに思っております。

最後になりますけれども、高虎サミットに向けて今後まちをどのように活性化をさせていかれるのかという部分で町長の思いをお尋ねをいたしたいというふうに思います。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 濱野議員にはいろんな形で、商工会の方でも甲良町のために頑張ってもらっているということで大変感謝を申し上げたいと、このように思います。甲良町も正直申し上げまして、PRするのが何かといいますと、湖東三山の西明寺、あるいは「せせらぎ遊園のまち 甲良」、そして甲良三大偉人というような形で定番として出てくるわけですね。しかしながら、残念なことに通過型の観光であって、私はもう少し甲良町にお金を落としてもらえ、そういうような形をつくらないと甲良町が活性しないということは常日ごろから考えておりました。そういう中で、一番今ブームに乗ってきているかなというようなことで、彦根市が大成功をおさめましたひこにゃん。それ

にあやかるというのが非常に大事なかなと。特に彦根市の彦根城、井伊直政公は、藤堂高虎公と関ヶ原の合戦で徳川四天王のうちの2人であります。したがって、とらにゃんとひこにゃん、先ほど濱野議員が言われたように、本当に親衛隊かなというようなこともありまして、ちょうど来年はえともトラ年、トラで売り出す絶好のチャンスかなと、そのような思いもしております。藤堂高虎公の出生場所もこれから調査をしてきちっと、そこらはPRの1つの、それも拠点にしていくというのも大事であります。

それと、今、彦根市も市長が先頭を切って頑張っておられます近江路湖東観光整備計画、これに1市13町が便乗して、それで観光の1つのコースをもう一つ提唱しようというような動きもあります。来年、再来年は、「江～姫たちの戦国」という大河ドラマも放映されます。そこには藤堂高虎は出てこないわけですが、もともと藤堂高虎公はその江姫の浅井長政公、お市の方の娘でありまして、そこに浅井長政も最初は仕えたというようなことからかわりもあるのではないかな。残念なことに、そのドラマには出てくる気配はないようですが、高虎をいずれNHKの大河ドラマにという町民の思いもあって、今までからNHKの方にも高虎公の大河ドラマをとというお願いもされていたようであります。私もそのことは賛成をしております。

そういうことで、高虎を甲良町が発信基地として全国にアピールするいい機会ではないかなというように高虎公の業績をいろんな形で宣伝を大いにさせていただいて、いろんな方が訪れると、そのときに先ほど言いましたように、いろんなグッズなり、あるいは高虎の弁当なり、高虎のいろんなぬいぐるみとか、あるいはハンカチとかお菓子とか、いろんなものをこさえて商品化することによって、訪れた人が、「甲良町は何や、特産品は何もないのか」じゃなしに、結構ええものがあると言われるような形をつくっていくというのが非常に大事なかなというように思っております。そういうことで、私は千載一遇のチャンスかなと、アピールする、そういう時期にちょうど来たというように思っております。したがって、来年の高虎サミットは、そういう意味ではちょうど甲良町のPRができる最大のチャンスが出てきたというように思っておりますので、全面的に協力もさせていただきたい。このように思っております。

○山田議長 濱野議員。

○濱野議員 ありがとうございます。本当にサミットやら、いろんなまちづくりを通してまちを元気づけていただきたいというふうに思います。私も今までいろんな団体でまちづくりに参画をしてまいりました。「メイク・ウイズ・ユー」と申しましょうか、本当にまちづくりはみんなでするものだというふうに考えております。まちづくりを通してしっかりと人づくりをするこ

とが、本当に今一番必要不可欠なことだというふうに思います。甲良町の総合発展計画のアンケートの中にもございました。この町から出ていきたいとか、あまり気に入らない理由の一番に、町のイメージがよくないというのが総合発展計画、10年前、また今ほど作成をやりつつあるアンケートの中にも、2回とも1番で、約45%がそういった町のイメージがよくないという意見がございました。本当に町の批判や足の引っ張り合いばかりしていても、1つも町はよくなりません。ぜひ今熱い思いを述べていただきました北川町長のリーダーシップによって、甲良町が活力、また元気のある町に導いていただくことをよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

また、特に若い方々にこの町に住んでいただきたい。そのためにも真剣にいろいろとまちづくりや人づくり、今後積極的にお取り組みをしていただきたい。高虎サミットが成功裏に終わりますように念じながらサミットの質問を終わらせていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして、2番目のふるさと交流村の今後についてという部分の質問をさせていただきたいというふうに思います。若干先ほどの藤堂議員の質問とバッティングをするかもわかりませんが、その辺はご容赦を賜りたいというふうに思います。

まず、今回の町長選の1つの争点にもなりました、ふるさと交流村のこれからのことについてお尋ねをいたしたいというふうに思います。町長の所信表明を聞いておりましたが、本造成だけは草がいろいろと茂っているということもあって、本造成だけは進めて、あとは少し時間を置いて縮小も含め見直すというようなお話をお聞きをいたしております。計画変更、ある意味では実施されるということだというふうに理解をしておるところでございます。

また、町民の方々に、まだあまりいろんな形での、どうやって変えていくんやというような情報が伝わっていないこともありまして、私の周りでは交流村は一体どうなるのかと。ある人なんかはなくなってしまふんかと。また、今まで一体いつ幾日に仕上げてこうやってやっていこうというような話は何やったんやとか、いろんな話を耳にするわけでございます。そして、今まで議会、また運営協議会等々でいろんな議論を重ねられて、また承認もされて進んできた経緯がございます。そういったことに、どうなるんやというような質問をいろいろと町民の方からお聞きをいたしまして、大変返答に困っているところがございます。それだけ大きな期待をされている方も多くおられるということは間違いのないところだというふうに思います。私は、本当に農業振興や地域振興にとって交流村はやり方次第で本当に大きなベクトルを持っているというふうに思います。若干質問の通告書と順番が違いますが、まず、北川町長に、ふるさと交流村を核とした農業振興、また地域振

興の方向性のあり方についてお考えをお尋ねをいたしたいというふうに思います。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 交流村を核とした農業振興、地域振興の方向性であります。もと甲良町は農業が一番の基幹産業でありまして、現在甲良町の全面積の52%が農地ということになります。13平方キロメートル。したがって、甲良町は農業を中心に商業、工業が発展してきた町というような私も理解をしております。

そういう中で、今、甲良町の農業政策はどうなっているかということですが、本町は圃場整備もすべて完了いたしました。そして、各集落で営農組織やらも立ち上げていただいて、あるいは、認定農家、そういう方も沢山最近出てきて、農業に対して積極的に取り組んでいただいている方もおられます。ただ残念なことに、生産者米価もこのような形でどんどんどんどん下落していくというようなことで、個別補償の問題等もございますが、なかなかもともとの農家の人も兼業農家の人も非常に多いというようなことで、そういう人たちはなかなか機械を買って、自分で先祖の土地を守ってやるということは大変やなというようなことで、耕作地を放棄はされないですけども、営農組合に委託するなり、認定農家をお願いするなりというようなことで四苦八苦の経営やというようなことであります。

そういう中で、甲良町では米とか麦、あるいは大豆、地産地消をした、そういう取り組み、栽培を行ってございまして、生産物の振興がとりわけ必要となるというようなことで、営農組合に至りましては特に軟弱野菜の支援、少量生産者の有機栽培支援、米作有機実証等、果樹の栽培実証、このような支援というような形で取り組み、さらなるパイプハウスの支援、平米2,000円ですか、その支援なども推進しているというようなことであります。

そういう中で、交流村については、私はもともと選挙公約で農産物の直販所以外は計画はありませんということをはっきり言っています。したがって、先ほども藤堂議員の中で加工室という話も示されましたが、私は、これは直販所で農産物のそのまま出すのと、そして加工されて付加価値を高めたやつを出すということは非常に大事であります。が、しかし、どこの直販施設を見ても、出される方がそれぞれ自分のところでみんな加工して、それを持ち込んで販売をされている。甲良町は米の産地、近江米の産地であります。したがって、米を有効利用するというのが1つの方法でありまして、例えば、今、米粉というのがすごい人気が出てきているんです。だから、例えばコシヒカリなり、キヌヒカリなりのお米を何ミクロンか知らんけども米粉にして、それでロールケーキをつくるなり、あるいはうどんをつくるなり、そういう

形で個々に、例えば組合をつくって組んでいただいて、商品化して、それを直販所ができたなら出していただくということになれば、それこそ米の付加価値がものすごく高まるというようなことになるのではないかなど。

栗東の方では、米を玄米を入れて、何合とかいうてお金を入れたら、白米にして米ぬかも一緒にもらって帰ると。それをぬか漬けにも利用するとかいうので、玄米を置いて、それを白米に自分が好きなだけするという、そういうことをした販売の仕方をしているところもあります。したがって、米もうまく利用すればいろんな、農業振興と同時に地域振興にもつながるのではないかな。このような思いもしております。

それと、地域振興については観光と抱き合わせながら図っていかなければならないというような思いをしております。甲良町は先ほども言いましたように、三大偉人、藤堂高虎公やら豊後の守、あるいは佐々木道誉公、そういう甲良町が輩出した偉人もおられますので、そこらも含めて西明寺のそういう連携もとりながら、地域振興のためのいろんな施策を考えていきたい。

特に12月25日でしたか、湖東三山インターの起工式をやるというようなことで決定をしました。したがって、前回の25日の臨時会にも申し上げましたように、いわゆる既成事実をつくって、この2市4町、湖東三山インター、スマートインターに向けてもうスタートしたんやという既成事実をつくろうというようなことで起工式をやる。新聞にもそのことは出ました。したがって、25年完成をめどに、そうしたインターがもし実現すれば、この拠点施設やらをつなぎながらいろんな地域開発にもつながるのではないかな、このような思いをいたしております。

以上です。

○山田議長 濱野議員。

○濱野議員 町長の思いが少しずつわかってまいりました。本当に今度の総合計画を今策定中というようなことで、いろいろ5月から6月ごろにかけて町民の方からアンケートをとられております。そういった中にも、農業が活力を取り戻すまち、また、地元でとれた新鮮な農作物の地場流通や、水稲だけでなく野菜、果樹など多角経営の農業を推進すべきだというご意見が大変多かったように思われます。

また、定住自立圏構想の中でも、生活機能強化の視点にも掲げられております交流の拠点でございます、ふるさと交流村を核施設といたしまして、体験農業によってふるさとを持たない都市住民に対して、甲良町を心のふるさととして提供し、また積極的に都市との交流を図るとともに、グリーンツーリズムなど、観光の振興を図り、また、地元の地産地消の促進を促す構想案も記載されております。本当に町内の多くの方が、早く交流村が完成するこ

とを待ち望んでおられる方も大変多うございます。それぞれ町民の方の思いがあると思いますけれども、今ほどの町長がかわったということで、町長の思いもあります。本当に大きな期待と、また大きな不安を持っておられるかなというふうに思います。交流村の方向性について、再度、改めて町民の皆様方に意見を聞くことも含めて、交流村に対する何かアンケートをとられる予定はございますか。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 後でどなたかの質問でも多分出てくると思うんですけども、一応、産業主監の方には、アンケートは実施しましょうと。交流村というよりは農産物直販所をつくることを前提で、どういう、いわゆる生産者ベースから考えたらこういうことが欲しいとか、いろんなことを、項目をピックアップして書いたのを全戸配布でアンケートを出してはどうかというような思いは持っております。したがって、直販所、イエスかノーかと、そういうことじゃないということなんです。

○山田議長 濱野議員。

○濱野議員 そういった形で、ぜひアンケートをとっていただきながら、住民の声も聞いていただきまして、よりよい方向に進むようによろしく願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、若干順番が変わりましたが、今現在計画変更等々の最中かとは思いますが、今現在で改正をされる、後のいろんな基本計画であるとか、予算であるとか、また交流村の工程的な年次計画等々がありましたら、今わかってある範囲だけでも結構でございますので、説明をお願いをいたしたいというふうに思います。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 このふるさと交流村の拠点整備計画でございますが、これは補助事業により整備しているものでございまして、これは平成20年度から5カ年の整備ということで、平成24年度で完了しなければならないというふうな補助事業でございます。その中で、先ほども町長の方からご答弁がありましたように、直売所の建設は行うというところで、今事業費精査、またコスト縮減を含めての事業費精査をやっているところでございまして、新年度に向けて新たな方向をきちんと示していきたいというところで今事務レベルの中で精査をしているところでございます。補助事業でございますので、24年度という制約がございますので、その辺についてはよろしく願いをしたいと思っております。

○山田議長 濱野議員。

○濱野議員 できるだけ早く議会なり、また町民の皆様方に方向性がわかるよ

うにしっかりとお示しをしていただきたいというふうに思います。

続きまして、最後になりますけれども、ふるさと交流村構想がありましてから計画の運営委員会を設置をしながら、何回か会議を重ねられて進んできた経緯がございます。その交流村の計画の運営委員会についてなんですけれども、内田委員長を中心に、いろんな学識経験者、また議会関係、農業関係、商工会関係等と色々な人がお集まりになられまして議論を重ねてまいりました。その運営委員会は今後どのようにされていかれる予定なんですか。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 現在の計画運営委員会の委員さんにつきましては、任期が平成22年3月31日までというところで承認をいただいて委員さんになっていただいて、委員会の議論を深めてきました。その後、若干の事業変更が今生じておりますので、その辺は事務レベルの中で精査した中で、年度内には1回ぐらいの議論をしながら進めていきたい。今後については、また新年度に向けての方向については内部で十分議論して方向性をきっちりと出して行って、また皆さんの場ではお示しをできるようにしていきたいと思っております。

○山田議長 濱野議員。

○濱野議員 任期が終わり次第にメンバーをかえるなり何かしてやっていくということなんですか。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 一応、運営協議会は、ご承知のとおり15名でしたか、議会の方も2人入っていただいております。そういう中で、もともとの計画は、すべて当初どおりの計画を進めるということからその運営委員会はスタートしておりましたので、そういう中で運営委員会が今まで2回でしたか、開催をされているということで、中身の方がもうひとつ進んでいないというようなこともあります。

私は、農産物直販所以外は当分の間、当分の間というよりは建設の予定はないということを言っているのですが、その中で今計画推進委員お二人の方がいらっしゃるんですね。その方も来年3月エンドが一応期限で、臨職ですね。産業主監には、計画推進委員が今まで取り組んできた中身の資料を全部出してほしいということを今申し上げています。そして、それを見て、運営協議会と計画推進委員がどういう形で、その中でいろんなデータを集めて、どういう方向で進められてきたか。そこらはしっかりと精査して、当分の間は直販所は凍結をします。先ほど主監が言いましたように、ただ、やみくもに凍結するんじゃなしに、準備ができればゴーをかけると。補助金の関係もでございます。例えば、国交省の補助金の場合は、23年度、24年度で、いわゆる

駐車場用地、駐車場、トイレとか、そういう部分の補助金が24年度で一応やらない場合は終わる可能性があるんですね。そうすると、せっかく、この間聞いている話では5,000万、5,000万以内ということで、1億以内の補助金を出しましょうというような話で進んでいるのが、ひょっとしたら時期を延ばすことによって、それがもらえなくなるというケースも出てきますので、それまでに22年度はしっかりと生産品のしっかりデータをとって、見切り発車じゃなしにきちっとスタートできる体制づくりをしたいということです。運営協議会は3月31日でいったん解消します。

以上です。

○山田議長 濱野議員。

○濱野議員 わかりました。いずれにしろ、本当に町民の方々が一体どうなるんやろうという心配もなされております。いち早くある程度のことが決まりましたら方向性をしっかりと町民の皆様方にわかるように、ご理解を賜られるような形で報告をしていただきたいというふうに思います。

そういったことで、私、先般高島市のある方とお話をさせていただきました。高島市も当然道の駅があるわけでございます。アドベリーという、ボイズベリーというような果実、ニュージーランドでとれるそうなんですけども、それを栽培なされまして、いろんなジャムなり、パンなり、ケーキなり、ジュースなりというようなことで、前市長の海東さんが本当に先頭を切って新しい特産品を開発された経緯がございます。この前テレビにも仕分け人ですか、あれにも出ておられました。

余談になりますけど、五十何名かの全国の一般の仕分け人の中で高島市の方が2人、海東前市長とおられたそうでございます。それはともかくとしながら、本当に熱い思いで地元の方と一生懸命つくり上げて、特産品をつくり上げてこられました。それが本当に今実を結びまして、お話を聞いていますと、年間大体約37万人ぐらいの来場者で、売り上げが7億から8億近くあると。その中でアドベリーに関する商品の売り上げが2,700万ぐらいあるというようなことをお聞きをいたしました。

いずれにしても、いろんな形でまちづくりなり、いろんな事業を進めていくんですけれども、成功事例を聞いていますと、本当に熱い思い、熱心にやられる方が必ずその裏にはおられます。そういったことも十分考えていただきまして、行政が、また議会が真剣になってこの交流村をどうしていくんだということを今後やっていく必要があるかというふうに私は思っております。

そういったところで、北川町長も大変かと思っておりますけれども、町のリーダーとして命がけでこの交流村をいい方向に向きますようにご指導をしていた

だきますようによろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○山田議長 濱野議員の一般質問が終わりました。

ここで、昼食休憩をとります。

再開は13時30分といたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後1時35分 再開)

○山田議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

4番 金澤議員の一般質問を許します。

4番 金澤議員。

○金澤議員 ただいま議長の許可がありましたので、これより一般質問を行います。

部落問題、部落差別をなくすため、同和対策特別措置法が制定されて以来、いろいろな事業が展開されてきました。特に住環境整備事業においては、一定の成果を見ました。差別意識についても住環境整備事業とともに取り組み、一定解消の方向に進んできました。

法律が終わって、今現状を見てみますと、最近では愛荘町における同和地区問い合わせ事件をはじめ、行政書士等による同和地区かどうかを調べるための戸籍不正入手事件、不動産業者の地区問い合わせ事件、甲良町関連では、結婚差別の問題、インターネットに2009年8月、近江鉄道駅に駅前ぶらり旅という題で、見出しで、呉竹、東川原公営住宅周辺の写真が載っていました。他の同和地区の写真も載っています。また、平成21年11月14日朝には、彦根市のA氏宅に投函文書があり、彦根の中地区公民館男子トイレに差別落書き事件があり、内容は、呉竹、甲良、同和と片仮名で書いてありました。今、彦根市が主体となって調査を進めております。甲良町の人権課でも把握していると思います。

このような現状をふまえ、国や県においても、法律は終わったけれども同和差別が存在する限り、今後とも真摯に取り組み、この問題の解決に努力すると言っています。その半面、法律が終わったから、もう同和対策は必要ないから同和事業の終結をという一部の者が声を上げている現状がありますが、そこで町長に質問いたします。

今なお残る厳しい差別の実態をふまえて、今後の同和行政、人権行政の決意表明を伺いたいと思います。町長、よろしく、簡単に。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 私も選挙公約といたしますか、マニフェストでは、あらゆる差別を許さない人権尊重のまちづくりをしますということを全面的に打ち出して頑

張ってきた経緯がございます。そういう中で、あらゆる差別を許さない人権尊重の思想、文化の定着をめざした人権対策を推進していきたいと、このように思っています。甲良町の今までの町政のスタンスは、人権尊重のまちづくりと住民主体のまちづくり、この2本柱が甲良町のスタンスであります。そういう中で、本町においても、就労や教育、生活面等々において両地域の課題もあります。また一方、心理面においても悪質な、先ほどお話がございました差別事象が後を絶っておりません。インターネットによる差別書き込みや、あるいは土地問い合わせ事件、また、近隣では東近江住民による同和地区問い合わせ事件、東びわこ農協による賃貸住宅入所拒否事件、先ほどお話がありました平田町の問題、落書き事件、本町にかかわるそういう重大な落書き事件が発生しております。そういうことで、数多くの事象が発生しており、同和地区に対する予断と偏見、忌避意識など、依然として根強いものが残っているというように思います。

そのことから、こうした問題解決のためにも人権啓発、人権学習を通じてしっかりと町民の意識を高めるということが大事ではないかなど。そういう意味では、これからも今まで以上に継続して進めてまいりたい。このように思っています。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 ありがとうございます。ただいま町長の力強い決意表明をいただきまして、安心しております。町長には、ぜひとも今人々の心に残っている潜在的な差別意識の払拭に先頭になって頑張っていていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、もう1点、関連で質問いたします。人権主監に答えていただきたいと思っております。

人権擁護条例ですね、平成6年12月に制定されました。議会で承認し、議決もされています。そこで、いま一度人権条例の目的を人権課長、説明お願いできますか。

○山田議長 人権推進主監。

○米田人権主監 今、金澤議員から、せせらぎ遊園のまち甲良町人権擁護条例の目的についてということで、目的につきましては、第1条で、この条例はすべての国民に基本的人権の共有を保障し、法のもとの平等を定める日本国憲法の理念にのっとり、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃、および人権擁護に関し、町、町民および滞在者の責務、町の施策等について必要な事項を定めることにより、町民一人一人の参加による明るく住みよいせせらぎ遊園のまち甲良町の実現に寄与することを目的とする。

以上です。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 そうですね、確かに。しかし、人権条例が制定されて以後も、いろんな差別事象が発生しています。その後、行政は、人権条例に基づいて同和行政を進めてきたとっております。その議会の議決を尊重してのことだと私は思っていますけれども、しかし、西澤議員が、法律が終わったからもう同和対策は必要ない。早く終結しろといつも言っていますね。仮に西澤議員の言うように、この問題を行政が終結宣言を出した場合に、私は平成6年に議会が人権条例を議決しているんです。だから、そのことを考えると、今、差別事象が、先ほど町長もおっしゃっていましたように、今現在も差別事象が沢山発生しております。その中で今行政は、先ほど言われましたように、この人権条例を、議会が議決を行政が尊重して、今も取り組んでいるわけです。

だから、それを西澤議員の言うように終結宣言を行政を出した場合においては、これは議会軽視になるのではないかと私は思うんですね。その点はどうですか。

○山田議長 金澤議員。個人的な名称はちょっと控えて質問してください。

○金澤議員 わかりましたけど、議長、これはどういう名前ですかっていいんですか。個人名ですか。ある議員と言うんですか。

○山田議長 ある議員とか、某議員とかいう形でお願いしたいです。

○金澤議員 次の問題にも関係ありますけれども、もう少し述べますけど、次の談合疑惑の問題があつて、これは本人が発言したことに基づいて、私は次の談合疑惑の問題ですね、質問するわけです。しかし、その場合に、やはり一般の町民にも、議会議員にも、やっぱり行政の皆さんにもしっかりと事実を伝えたい。また、知ってほしいという意味から、やはり個人名を出すこともあるんだと。その点はどうですか。

○山田議長 一般質問というのは、行政側に対しての質問をしていただく場合なので、誰々がこういうふうに言うたというようなことでなしに、こんなようなことが起こったので行政はどう思いますかという形で質問をお願いしたいんですけども。

○金澤議員 しかし、名前は、また私はまだこの後も名前が出ることもあります。そのときはもし不適切だったら注意してください。今現在はそしたら、このことはわかりました。

ということで、名前は別にして、そういうことで今の質問にお答え願えますか。

○山田議長 人権推進主監。

○米田人権主監 当然今ほど目的で申し上げましたように、この人権擁護条例

の中には、町の責務、また町民等の責務というものがうたわれております。そうした中においてそれぞれの立場により責務があるというように思っております。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 わかりました。これからも、町長もはじめ、主監も、今私が先ほどから述べておりますように、この人権擁護条例に基づいて、甲良町もまだまだ残っている厳しい差別の現実を見て、今後も人権行政を進めてほしいと思います。これでこの同和問題は終わりますけども、続けて、もう1点、続いて改良住宅の払い下げについて、また、主監にお願いします。

改良住宅については、入居後11年3カ月で払い下げになると当時説明がありました。入居後11年3カ月を経過しても、今なお払い下げが行われておりません。やはり年月とともに老朽化も進んできます。そしてまた、進んできています。家賃の問題もありますので、一刻も早い払い下げが必要だと思います。そこで3点、質問いたします。

1点目は、県下の払い下げ状況、改良住宅のですね。その点と、2点目は、払い下げについての問題点、そして課題等があるのか。3点目は、今後の取り組みについて行政としてどういうふうに取り組んでいくのか、払い下げに対して。この3点にお答え願えますか。

○山田議長 人権推進課長。

○金澤議員 耳が悪いので、ゆっくりと教えてください。

○山本人権推進課長 改良住宅の払い下げについてのご質問がございましたので、まず最初に、県下の状況でございますが、滋賀県で対象市町は、払い下げというんですか、改良住宅のある市町は19市町でございます。その19市町で、総戸数は3,137戸ございます。そのうち払い下げを行っている市町は6市町で、その6市町の改良住宅の数は1,405戸あります。そのうち払い下げ戸数は886戸という状況になっております。

それから、2点目の、払い下げにおける状況なり課題なり問題点というようなことでございますが、特に甲良町の方での状況なり課題なり問題点、どんなことがあるだろうかということで、これは今年4月に改良住宅の譲渡に向けてのアンケートを実施しております。その中で、いろんな状況とか課題とか、問題点も上がってきておりますので、これをもとに回答にしていきたいなというふうに思います。

甲良町では両地区合わせて114戸の改良住宅がございます。そのうちアンケートに回答を寄せていただいた方が101戸、88.6%の回答率を得ました。残念ですけど調査不能というところもありましたので100%にはなっておりません。その項目の、特に払い下げに応じてもらえるか、応じて

もらえないかというような問いかけなんです、払い下げに応じるという方は8.9%、両地区ですね。譲渡価格により判断する、金額によって払い下げに応じますよという方が45.5%、それから、払い下げに応じないという方が36.6%でございます。その他が、先ほどの調査不能の方も含めて9.0%でございます。

このように、一応払い下げに応じる、譲渡価格によって判断するというのを含めて、価格によって判断しますよという方については、払い下げに応じていただけるだろうと思われるのを足しますと54.4%ということで、半数以上の方が条件次第では払い下げに応じてくれるのではないだろうかというふうに今のところは見ています。

それから、次の設問なんです、払い下げをした場合、お金ですね、譲渡する場合の資金はどうするかということを探ねたわけなんです、個人的に払い下げに対して積み立てているという方が4.9%、それから、金融機関の融資で賄う。借金で譲渡の住宅を買うという方が11.9%、それから、既に準備資金は用意しています、あるという方が3.0%、全く準備していないという方が67.3%、その他については14.8%というふうになっております。実際、譲渡に向けて取り組む場合、資金の準備をされていない方については7割近くを占めているということで、今後譲渡に向けての課題になるのではないかなというふうに思っております。

それから、このアンケートについては、自由意見の記入欄はなかったわけですが、アンケートの欄外やその他の欄にいろんな問題点なり課題等を書いてくれています。これも課題に上がってくるだろうというふうに思うわけですが、それをちょっと紹介させてもらいますと、高齢で単身世帯でお金がないと。今さら払い下げてもらっても、私は身寄りもなく、もうちょっとで死んでしまうんやということはどうしていいかわからないということで、高齢者の単身世帯の素直な気持ちが出ているのではないかなと。それから、これは一番沢山書いてあったんですが、払い下げる場合、現在入居している住宅、改良住宅の悪いところはすべて直して譲渡にしてほしいというふうな、これはかなり書いてありました。それから甲良の場合、改良住宅は1棟2戸ですね。いわゆる2戸1という形になっているんですが、譲渡した場合に分離できるのかというふうなことも書いていました。それと、譲渡価格の問題になるんですが、古い住宅より新しい住宅もありますので、その辺の公正公平な価格、値段の判断がつくのかというふうな、そういうふうな、アンケートを見る限り、そういう形が問題点とか、課題とかが考えられるのではないだろうかというふうに思っています。

それから、こういう今後甲良町の方としても譲渡に向けて取り組みをして

いくわけなんです、一応今考えているところでは、平成22年度から改良住宅譲渡検討委員会、これはまだ仮称になると思うんですが、こういうような部分を立ち上げをしまして、今、出ている問題点やこれからもいろいろと問題点とか課題とかが出てくるだろうというように思うわけですが、そういうような部分を1つずつ検討しながら、22年度は基本方針、いわゆる譲渡に向けた方針を立てて、それから本格的に譲渡に向けて交渉とか、そういうのに入って進めてまいりたいなというふうに思います。譲渡の方の検討委員会については議員さん、特に地元の議員さんも含めながら検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 一度にいろいろ質問に答えてもらいまして、頭の中に積み込みがないんですけれども、たしかに今聞いていましたら課題が沢山ありますね。しかし、家賃で将来的に入りたいという人もいますね、確かにね。今言うているように、2戸1になっているから分離できるかという課題もあります。そして、お金の問題もありますね。幾らなら払い下げてもらってもいいと。金銭的な問題も多分絡んでくると思います。

しかし、最終的にはこのままでいいという人がいるんですね。その人の問題が一番大事だと思いますね、これ。持ってもらえたら家賃も解決していくし、問題は、払い下げを必要ないという人に対しては、今後大変な問題だと思うんですね。そのときは、これからいろいろ検討委員会で、いろんな課題を抱えながら検討していかないといけないことが沢山あると思いますけども、その人たちが本当に家賃でずっと入っていくとなった場合は、これはどうなるんですか。

○山田議長 人権推進主監。

○米田人権主監 これ、住宅の譲渡問題につきましては、全国協議会というところがあります。そうした中での各市町の取り組みを聞いておりますと、当然低所得者または生保の方、单身の方を含めて検討委員会の中で、その家庭状況に合わせた払い下げをしないで置いておこうというようなケースもあるというようなことで、100%はなかなか難しい部分がありますということの取り組みの経過で報告させていただきます。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 甲良町もそういうことを参考にしながら今後取り組んでいけるといいますか。

○山田議長 人権推進主監。

○米田人権主監 金澤さんの改良住宅の払い下げで問題、課題、または今後行

政がどう取り組んでいくかということにつきましては、22年度1年かけて検討委員会でお互いの地域の実態に合わせた形の意見も集約しながら払い下げの基本方針、そういうものを出していければなというふうに思っているところでございます。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 ということは、当然その両地区の役員さんなり、どうしても検討委員会の役員構成の中で入ってくるんですか。

○山田議長 金澤議員、もう3回同じ質問がありましたので。

○金澤議員 もう終わります。

○山田議長 簡潔に。人権推進課長。

○山本人権推進課長 地元の役員さん。それから、先ほど言いました地元の議員さんとか、それから、これはまだ内部でも検討しなければならないんですが、入居者の代表の方も入ってもらわなければならないかなというふうに考えているところであります。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 あまり早かったのでわかりませんが、終わります。この件はこれで終わります。

続きまして、工事の入札と談合情報の件について質問していきたいと思えます。

まず初めに、私はなぜ今回、入札および談合に対する質問をすることになったわけは、11月29日に呉竹むらづくり委員会と小川原のむらづくり委員会との交流事業の1つとして、四の井川サミットの事業に参加した後の懇親会で、小川原の住民の方から、金澤さん、濱野工務店は、下之郷の支援センター新築工事で談合したと区民の半分の人が思っているという話を聞きまして、その場で何度も談合ではない。その証拠に、町は談合情報があったので、町は県のマニュアルに従って指名業者の聞き取り調査をした結果、事実でないことが判明したので、入札を執行したと議会で答弁しています。それなのに、ここで西澤議員の名前を挙げないんですか。どうですか。

○山田議長 ある議員で。

○金澤議員 某議員としておきましょう。N議員が、証拠もないのに自分で勝手に憶測し、疑惑があるとか、濱野議員が副議長の立場を利用した官製談合の疑いがあるとか、議会で発言したり、民報のビラに、あたかも談合があったように書いてあるが、事実でない旨を何度も説明をしましたが、小川原の住民の皆さんは、やっぱりあれだけ書かれるとみんな信用するでと、こういうふうに言ったんです。区民の半分の人が信用するということは、町民の半分の人が、濱野工務店と濱野議員に対し疑惑を持っているということと思う

ので、私は同じ建設業を生活する者として、また同じ議員として、濱野工務店の信用と議員としての名誉回復のために、事実関係についてこれから質問していきたいと思います。

1点目は、制限価格の算定の変更について、指名基準の変更ですね。本年5月1日付にて最低制限価格の算定の変更および格付区分選定基準の変更があったことについて尋ねます。

まず、最低制限価格の算定については、算定方法は、直接工事費の95%プラス共通仮設費の90%プラス現場管理費の60%プラス一般管理費の30%。ただし、予定価格の算出基礎としている設計価格の66.7%から85%の範囲とすとなっています。

そこで、5月以降の建築工事入札結果を調査したところ、呉竹新築工事85.07%、これは落札価格ですね。同じく支援センター新築工事85.19%、支援センター太陽光工事85%、その他の入札価格もほとんど85から86%の間を推移しています。当日落札された金額は、落札業者と前後の業者の金額の差も、呉竹センターでは8万円、支援センターでは14万円、太陽光工事では同札、抽選により決定をしています。その他の入札においても僅差の入札が続いていました。

私は、ダンピング防止等々を考慮した制度改正によるものと正しく理解はしていますが、一部の議員の紙面によると、勝手な解釈により、あたかも談合をしているように報じられています。また、地元の落札業者に対して著しく信用を失墜させ、地元の建設業者や町民は大きな憤りを感じております。

そこで、この前7月に落札された支援センターの新築工事の落札額を参考に、落札した濱野工務店の金額は、もし控えるのであれば控えてください、わかりやすくなりますので。1億5,164万、2番札の淀建設工業は1億5,219万円、それは1番札と2番札の差が55万円。比較したら、マルヤマ(株)は1億5,150万円、その差は14万円です。その前に入札した呉竹センター改築工事は、(株)伊藤組は3億2,751万円、2番札の(株)辻正は、3億2,759万円、その差8万円。ここでもN議員は、支援センター新築工事の落札金額と濱野工務店と比較した(株)マルヤマ甲良営業所の差は14万円、疑惑があると言っています。パーセンテージでいろいろ追及もしていました。

しかし、その前に入札執行された呉竹センター改築工事の落札金額は、その差わずか8万円です。倍からある呉竹改築工事の落札金額は8万円ですよ。その3億2,759万円に対してわずか8万円だけの差です。倍からある工事落札金額8万円、これは濱野工務店のN議員のした資料に換算したら、倍からあったら何万円になりますか。何%になるんですかね。ここで私は疑問

を持っています。

N議員は、なぜ先に入札執行された呉竹センター改築工事85.07%を疑惑の対象にせずに、後に入札した濱野工務店だけをなぜ談合疑惑を持っているのか。私には理解できません。

ちなみに7月9日以降の甲良町発注の工事については、白線工事、道路に白線を引く工事以外、21件、甲良町は発注されています。その内訳は、93.02%から99.12%で15件落札されているんです。だから、問題にするならすべてのことを対象にしていくのが当たり前です。そして、わずか15%内外の工事はわずか5、6件ばかりしかありません。これはどういうことですかね。参考までに聞いておいてください。

そこで、甲良町は、新たにより制度を施行したにもかかわらず、このように町民に不安を与えていることについてどのように行政として対応するのか。これが1点目です。

○山田議長 総務主監。

○野瀬総務主監 ただいまの質問にお答えをいたします。

甲良町といたしましては、毎年4月に格付審査をいたしまして、請負業者の格付、そして選定基準を決定をしております。これにつきましては、本年の場合には平成21年5月1日付で町内指名業者、登録業者さんに通知をしているところでございます。その内容につきましては、甲良町建設工事指名基準、そして本年は、あわせまして最低制限価格の算定方法について、そして2つ目には、暴力団員等による不当介入のときの通報義務についてを通知をいたしました。本年の場合につきましては、中央公共工事契約制度運用連絡協議会のモデルの制限価格の算定基準が22年ぶりの、平成20年6月27日に改正をされています。各地方公共団体においては、この改正基準に基づきまして、それぞれ準じた改正がなされております。その数値については、何々プラス何々と言われた金澤議員のおっしゃったとおりであります。

その改正目的は、ダンピング防止と下請の保護であります。甲良町におきましては、平成21年5月1日から、この基準に準じた改正をしたものでございます。このことについてご理解をいただきたいというふうに思います。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 今、ただいま野瀬主監がおっしゃったとおり、それは理解しております。

それで、続けて、それで問題はわかりました。続いて、格付の問題についても大変厳しい経済情勢がある上に、さらなる地元業者の育成をということで改正されたことと思ひ、大変いいことだと思います。

しかし、このような変更があったにもかかわらず、県との基準と一部違う

ということだけということですね。そういう議員の発言もありましたが、今後とも地元業者の育成に最大のご支援をお願いしたい。

そこで、いろいろと入札に対する基準が変更されて、先ほど言いましたように、各業者に通知やその基準内容とか格付の問題も業者に発送され、通知もされていますね。

そこで、議員の方もいろいろ情報がなかったら誤解もしています。そういう情報は業者だけに一方的に来るわけですね、関連業者にだけですね。議員の方にはそういう文書ありませんし、資料ありませんから、議員としても内容がわからないから一部間違った、誤った質問をする議員もおります。だから、そういうことを考えて、これから審査会で決まったことは、やはり全協等で議員に説明をお願いしたいと思えますけど、どうですか。

○山田議長 総務主監。

○野瀬総務主監 審査会の内容について、議会での資料提供と説明ということでございます。繰り返しになりますが、各業者さんには5月1日付でそれぞれ通知をしているところでございます。ここにその通知がございます。A4版の6ページ、そして今年はプラス改正内容が付加されていますので、基本的には6ページ物で各業者さんに通知をしているということです。説明せよとおっしゃれば説明はいたしますけれども、まずは基準の通知等についてご覧いただければ理解できるのではないかなと。まずは、資料提供をさせてもらってはどうかというふうに思います。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 わかりました。よろしく申し上げます。

3点目の質問に入ります。私も建設業をしている関係で、県の入札も町の入札にもよく行っています。また、一会社員ですので、会社の業務命令があったら入札に行けと言われれば私も行きます。そしてまた、会社から、あなたは資格を持っているから、例えば甲良町の工事であっても県の工事であっても1級土木の施工管理士を持っているから、現場で、現場監督として張りつけと言われれば私も行きます。

そして、入札へ行ったり、現場の管理もしますけれども、それ以外に打ち合わせとか、いろんなことをするのは、これは社員として当然だと私は考えております。現在では、県の方においても既に電子入札等で行われているわけです。入札に行くことも、議員であればパソコンで入力することも、そういうこともすべて入札することもだめなのか、そういう発言がありましたけれども、今まで私も40年ほどこの建設業界の仕事に携わっていますけれども、過去にも議員で入札に来た人もおりますし、私も議員に当選して1年9カ月、10カ月になりますけれども、行政から、あなたは議員に当選したからあな

たは入札に来るのはちょっと差し控えよとか、好ましくないとかいうことは一度も、通知も指示も受けたことはありません。

そこで、それを脱法行為とか、そういうことを言われることは、ちょっと私も職業上どうかと思うんですけども、その辺の見解はどうですか。

○山田議長 総務主監。

○野瀬総務主監 同じ質問が9月議会でもございました。そのときに私がお答えしているとおり、議員の入札参加はふさわしくないと答弁をいたしました。今回、改めて地方財務実務提要进行を調べました。そこに書いている内容については、議員が委任を受けて入札することということですが、この入札行為はいまだこの段階では地方自治法第92条の2で禁止するどの行為にも該当しないものであり、したがって、このことをもって兼業禁止規定に抵触云々の問題は生じないものと解します。ただ、地方自治法第92条の2の規定の趣旨からして、このような議員の行為は著しく不相当であると言えましようと言記してございます。これをもちまして、私の答弁といたしましては、ふさわしくないと答弁をしてきたところでございます。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 わかりました。それならば、行政として今後議員にそういう通知を徹底してほしいと思います。やはりこれから私以外にも、またそういう建設業界から、甲良町は建設業社が多いんですから、そういう人がまた議員になるかもわかりませんので、一応そういうときがあったら必ず議員に通知をしていただきたい。その旨を、それをお願いしておきます。

最後に、町長にお尋ねします。支援センター建設工事の入札をめぐって、一連の談合情報は、前町長からいろいろ引き継ぎも受けておられると思いますが、この談合情報を前町長から北川町長は受けましたか。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 私は、その件については一切前町長から引き継ぎはしておりません。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 わかりました。

それで、前町長のときにおりました野瀬主監にお尋ねします。

支援センターの談合情報を流した通報者が、前町長に、何の根拠もないのに情報を流したとして謝罪したことは事実ですか。

○山田議長 総務主監。

○野瀬総務主監 はい、事実でございます。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 今、確かに主監から、情報提供者は前町長に、この下之郷支援セ

ンターの談合情報は何の根拠もないのに流したということで前町長に謝罪しています。それで、情報を流した者から謝罪があったにもかかわらず、また入札基準が改正になっていることも知らずに、一部の議員による悪質卑劣な、町民に誤解を招くようなさまざまな発言や報道に対して、私も含めて町内建設業者、また良識ある町民は大きな憤りと、また疑問も感じています。厳粛な公共事業に対する入札に信用を失墜させたことについて、町民の代表として、今後公平公正な入札執行のために広報こうら等を通じて町民にこの事実関係をしっかりと知らせていく必要があると私は思っております。

そこで、町長は、今この談合情報について、今、野瀬主監もはっきりと明言しましたけれども、広報について町民にこの問題を終結するために、談合情報を終結するために、やはり真実を広報に載せていくべきだと思いますけれども、どうですか。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 この問題につきましては、7月10日の議運で、14日の契約議決の臨時議会、その前日、7月9日にこういう報道がされました。

一方、私は、11月初登庁まで立場は議員でありまして、そして11月10日から町長に就任をしましたが、この件につきましては、私は町長の立場としては一切関知をいたしておりませんので、私が広報で謝罪をするということは、これは考えていません。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 私は、町長に謝罪を求めているわけではありません。これは、こういう誤った情報に対して町民は疑心暗鬼になっているわけです。濱野工務店が談合したということは、先ほど私が申しましたように、小川原の町民が半分思っているということは、やっぱり甲良町の町民もN議員の発言等、余計な発言等、そしてまたビラ等で、それで半分ぐらい思っていると思います。だから、こういう町民の疑惑を払拭するために、そのために広報で、こういうことは通報者があって、談合情報はガセネタだったということを広報で知らせたらどうかと聞いているんです。だから、町長に謝罪を求めているわけではありません。その点、どうですか。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 そういろいろな情報も出ていますが、私は一応行政のトップとして、職員に対しては今後、いわゆる入札制度そのものもどういう方法がいいのか。どうしたら一番正当な方向で示せるのか。愛荘町の方でも指名競争入札をやめて、一般競争入札に変えたりとか、そういう方法で、いわゆる正しい入札制度を進めようという方向づけがされてきているというように伺っています。だから、職員の皆さんにはそのことを周知徹底をするということ

で、私は今回の件については、もともと議員のときの話でありますので、一切タッチするということはしません。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 最後になります。だから、質問は……。

○山田議長 この質問、もう4回しました。

○金澤議員 だからしめせんとしたんです。しめせんけれども、やはり町民の疑惑を払拭するために、検討委員会で、私が申しましたようにいろいろ検討していただきたいと思います。

最後に、こういうガセネタで濱野工務店の信用と濱野議員の名誉を著しく傷つけた議員がいるわけです。その議員に対して、私は最後にこう言いたい。

やはりこれから自分でしっかり調査して、本当に間違っただことは間違っただ。正しいことは正しいこと。そういうことを正しく自分で調査してから発言したり、記載すべきものであって、この問題もさきの国会で民主党議員が偽メールで議員を辞職したことがあります。議員というのはそれだけ責任が重いわけです。だから、今後この問題に対してN議員はみずからどういうふうな結末をつけるか。私はそれも見ていますし、あるいはまた、自分でこの問題に対して進退を考えるか、それは本人に任せまして、この項の質問は終わります。

そして、次に、今後の町内業者の育成についてお尋ねします。

今、地元業者だけじゃなしに、簡単で結構です、大変業者は苦勞しています。公共事業の抑制によって甲良町でも本当に著しく仕事が減っています。そこで、主監、簡単に教えてください。今、地元業者は何回の間に営業所は何回という入札になっていますね。それを地元業者の育成のためにも、この基準を見直していただきたい。早く教えてください。

○山田議長 総務主監。

○野瀬総務主監 町長も入札制度全般について見直しをするということでございますので、それも含めて新年度に向けて全体的な見直しをしていきたいというふうに思っています。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 わかりました。この項を終わります。

次の質問から簡単に教えてください。

続きまして、東西保育園の環境整備について、ちょっと提案、指摘をしておきます。

東保育園、西保育園の周辺の環境は、東保育園は西保育園に比べて大きな違いがあります。西保育園の周辺には、北に梅林公園があり、3月ともなると梅の花が満開になって、園児たちが保母さんに連れられ、梅の花を見なが

ら元気いっぱい遊んでおります。4月になると尼子公園のグラウンド芝生が緑色に変わり、その中でまた保母さんと一緒に手をつなぎながら楽しく遊んでおります。

そこで、要らんことは省略いたしまして、次長にお聞きします。今、私がずっとあの辺周辺でいつも見えていますけれども、東保育園と西保育園の環境、格差があります。それで、西保育園と同じような整備事業は多分無理かと思えますけれども、やはり同じ保育料を払うんですから、そしてまた保母さんの要望もありますので、幸い周りは農地です。そこで買収も費用もかかりますけれども、ぜひともこれは格差是正のために取り組んでいただきたいと思えますけど、どうですか。

○山田議長 教育次長。

○川並教育次長 現在のところ整備計画の予定はございません。現在、東保育センターの敷地と道路を挟んで東側に駐車場がございます。平成11年ごろにこの駐車場の整備を行うに当たりまして求めました。駐車場としては広いので、その活用方法として実のある木等を植栽し、農業用水を取り入れて親水公園を計画、プランを立てられました。現在、計画ではもともと農地でございましたので、隣接農家また集落の役員さん方にご意見を求めましたが、木々の落葉や実のなる木を植栽することによって野鳥が群がる等もあり、ひいては作物の被害が想定されること、また、農業用水を取り入れるために田用水の水不足が生じるということから、よいご意見がいただけませんでしたので、実行になっておりません。また、財政面においても課題がありましたので、現在に至っておるわけでございます。

しかし、近くに東保育園の場合は図書館、小学校、また集落の公園等がございますので、子どもたちはそこへ行き、生き活きとした活動をしているのが現状でございます。

以上です。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 私も、時間がないので、先ほどの藤堂議員じゃありませんけれども、一度提案したいことだと思いますので、これ一遍であきらめません。今日は時間がないのでこれ以上質問はしませんけれども、ぜひ町長も北川カラーを出して、この問題実現のためにちょっと頑張ってくださいと思います。この項はこれで終わります。時間がないから。

続いて、ふるさと交流村について、ふるさと交流村、先ほどから沢山いろんな内部のことについても質問があります。だから、私はちょっと角度を変えて質問していきたいと思えます。

ふるさと交流村、それに伴う残地活用についてお願いいたします。町長は、

町長選挙のときに、そしてまた当選されてからも交流村縮小、見直しを言っていました。縮小については今後いろいろな角度から検討されることと思いますが、もし縮小されたら残地が出てくると思います。そこで質問します。残地の何か有効活用は、計画はありますか。主監。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 ふるさと交流村におけます残地というよりも、用地の有効活用というふうな形の中で答弁をしていきたいと思えます。

今までから用地の有効活用を含めて数々お話もさせていただいている現状でございますが、まずは、今現在の用水を利用した活用ということで、水辺空間をつくっていきこうということで、犬上川沿岸土地改良区による入札を今行いまして、そちらの方でいわゆる水辺空間づくりをやっていきこうということで子どもたちが集える場、遊べる場をつくっていきこうというところで今つくっておりますし、あとは、これからの農産物特売におけるイベント計画における有効活用とか、湖東三山を含めた地域の観光による有効活用、その他いろいろな部分で土地をどういうふうに使っていくかということは、いわゆる年次計画の中で策定をしていきながら、用地の有効活用を図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 あとの質問、もう1点ありますのであれですけども、やはり甲良町は、金屋地区は水も豊富ですし、これからは道の駅はどこへ行っても同じような道の駅です。先ほど藤堂議員が言われましたように。だから、同じようなことをしていても客は集まってこない。だから、客が来るような設備をつくる、施設をつくる。施設はお金がかかりますので、なるべく議員も行政もいろんな角度で、私の案は後日私案は出しますけれども、今日は時間ありませんので。そういうことをいろいろ検討していき、残地の有効活用を考えてほしいと思えます。今日はその問題は、私の私案はまた後日言います。時間ありませんから。

続いて、一番最後のところで、建設水道主監にお尋ねします。

呉竹北落線の未歩道部分についての質問です。呉竹北落線歩道工事は、平成18年3月に完了しています。もう約3年8カ月経過しています。それなのに一部がまだ未整備のまま放置されています。今の現状を見てみますと、平らな部分が20から30センチ、あとは傾斜が4、50センチあるように思います。そういう点で通行するのが大変危険な状態です。このまま放置しておきますと、事故でも起きて車道側にもし事故が起きた場合に、投げ出された場合に、これは死亡するおそれもあるんです。だから、そうなってくる

と、道路管理責任者である町が訴えられるおそれがあります。また、そうなるとなると賠償責任が発生します。

しかし、ここまで3年8カ月の放置した中で、議会にもし仮にそういうことになっても、やはり補償費を払えとか言われても、議会としてはそういうふうにはできませんわね。だから、当然そういうことを早急に整備していく必要があると思いますけれども、そこで、なぜ3年8カ月も放置したのか。そして今現在どういう交渉をしているのか。現在の状況説明と今後の早急に解決しなければならない問題ですので、対策等をお願いします。3点まとめて。

○山田議長 建設水道主監。

○中山建設水道主監 今のご質問の件ですけれども、16年、17年、18年ということでは言われました北落呉竹線、町の幹線道路整備として建設課の方で、特に呉竹地先、北落呉竹線の一番呉竹寄りでございますけれども、この部分について住宅連檐地になりつつある、なっているということで、両歩道の計画ということで、地元役員さん、関係者のご尽力をいただきまして進めさせていただいた事業でございます。それ以外の農地部分については先に歩道が完成していたと。この部分だけ残っていたということで進めさせていただいたものでございます。

ご指摘の箇所につきましては、歩道計画におきまして一部未整備の区間があると。これは、実際は用地買収という対象やなしに現況水路に、水路を利用して暗渠でそこを歩道として活用しようという部分でございますが、この水路敷きに隣接の既設の建物が少し越境していると。はみ出ているという状況がございました。建屋部の一部を当時はひさしとして後で施工された部分ですけれども、後ほど改造されまして生活空間になっておった部分ですけれども、その部分を除去いただく必要が残っておりました。また、裏口、歩道に隣接しますので、段差等の調整も必要やということで、ちょっとその部分が未調整ということで、施工時、当時18年のときには解決に至らなかったというような状況でございます。

現状といたしましては、個人さんの進入の橋がそのまま歩道の段階にあると。歩道の箇所にあると。したがって、議員さんがご質問にありましたように、そのつなぎ部分で段差が生じているというような現状でございます。

町としましては、除却の申し出を行いまして、調整を当時、行っていた。今もあわせてお話をさせていただいている状況でございます。今話させていただいたように、関係者の方につきましては、生活の空間としての内容であります。除却に向けて前向きに検討するということをお願いしておりますんやけれども、その時期については明確になっていなかったというような部分がございまして長期化しております。現在、具体的協議がちょっと進

んだ状態になっている状況でございます。明確には今年度の新年度予算ではまだ計上はしておりませんが、22年度内に解決に向けて進めてまいりたいと。本人さんの方も22年度内にひさし除去の部分については今のところお話を詰めるということでお約束いただいているような状況でございます。

ただご指摘いただきました安全対策につきましては、現場に傾斜がございます。特に夜間等は見にくいというような現象、これは議員の方からもご指摘もいただきまして、早速に反射鏡、視線誘導の危なく、明確にできるものを行ったところがございます。対応が遅れました件につきましては、大変申しわけございませんでした。各議員さんにおかれましてもお気づきの点を何点か情報をいただいているような状況でございます。早速危険度の部分につきましては最優先ということで今後も注意をして進めてまいりたい。また、この橋の本格工事につきましては、本人さんとの交渉成立の時点にはまた議会予算等のご相談もさせていただきまして、なるべく早急に解決していくように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 説明を聞きましたけれども、これは十分に私は満足していません。というのは、緊急を要することに対して、上の分は、それは後から協議してもそれは結構です。しかし、今現在私が指摘しているのは、三角の部分、わずかこれぐらいばかり車道があって、あそこは道路が縮小されたんです。だから、これぐらいばかりしか通るところがないんです。出たらすぐに車です。車道です。これぐらいのところからこういうように上がっているんですよ。そうしたら、これだけの、ここからこういう形で、ここに乗ったときになったら、すぐタイヤがあつたらこけるんですよ。そんなことで、そんな悠長なことを言っている暇はないんですよ、あれ。だから、私の言っているのは、緊急性があるから、全部上の部分は相談しても下の部分だけカットして、フラットにして、歩行者の安全を確保するためにどういうふうにしていくかということを知っているんです。だから、早急な予算も必要ですけども、緊急性のことをこれから相談してやってほしい。これは1年も2年も待つような話じゃないんですよ。3年8カ月待っているんですから、そんな、もしあつたら、あんた責任とれますか、これ。事故が遭ったら、その答弁で。あそこを通るとき、年寄りの人は歩いているんですよ、自転車をおりて。だから、三角部分だけとって、鉄板でも何でもいいからフラットにして通行を優先させると。あとは交渉が長引いても住んでいるわけですから、結構です。

最後の答えだけしてください。質問ですからね。

○山田議長 産業振興主監。

○中山建設水道主監 今ほどいただきました内容で安全対策につきましては、地元活用の状況なんか、議員さんも大変お詳しい状況ですので、ご相談もさせていただいた中で最善の対策は打っていきたいと思います。今言われたように、平成18年ということでも3年経過がしている。利用者の方への浸透も大分入っていると思うんですけど、それでも今言われたような特別な方が通られる可能性もありますので、ちょっとご相談させていただきたい。

○山田議長 金澤議員。

○金澤議員 もう時間がありませんから結構です。それで、町長にも、今の問題は十分に聞いていただき、検討してくださいよ。緊急問題ですので。そういうようお願いして終わります。

○山田議長 金澤議員の一般質問が終わりました。

ここで、しばらく休憩いたします。

(午後 2時48分 休憩)

(午後 3時05分 再開)

○山田議長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

続いて、西澤議員の一般質問を許します。

9番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、ラストバッターであります。12月議会の一般質問をさせていただきます。

まず最初には、町政運営の基本姿勢を問う問題であります。首長と政党所属についてであります。1番目です。さきの町長選挙は、甲良町政における大きな節目、転換点だったと私は思います。その1つには、現職が一般的には断然有利とするもとでの転換でありました。2つには、前町長がふるさと交流村計画をせせらぎ遊園のまちづくりの第2ステージとして描いたもとでも、だめなものだめと町民がしっかり意思表示をしたこと。従来ですと、せせらぎ遊園というキャッチフレーズがつけば大抵の事業を町民は拒否しづらい状況がありましたが、これを乗り越えたことは大きな変化だと私は思います。3つ目には、国政で長年の自民党政権を退場させた流れが町民世論となり、町民の声を聞かない山崎町政は何としてもやめさせたいという心が1つになって決意を固めた北川豊昭氏に期待が集まり、北川町長、町政誕生へとつながったものと考えます。

町政の中身は、これからにかかっていると思います。町民がどんどん主人公としての声を届け、町政がどのように応えていくか、試されていると思うのであります。私は、北川町政に対して、いいことには賛成をし、間違ったことには反対をしながら、住みよい甲良町にしていくために建設的な野党の

立場で臨むことを改めて表明いたします。ですから、私はどんなときでも町民が主人公の政治を貫くことが選挙で選ばれた政治家の原点だと肝に銘じております。

そこで、11月の臨時議会において議員の質問に答えて、町長は、自民党を離党する考えを伝えた旨を表明されましたが、私は首長自身がどの政党、団体に所属しようとして、どの団体、個人にも偏らないことが重要であって、門戸を開く公平な町政運営の姿勢にこそ何よりも肝心だと考えますが、町長の見解を求めます。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 西澤議員のおっしゃることで当然でありまして、私は今回の選挙では、どの政党にも所属しない。そして、どの団体にも応援をいただかないということをして11月25日の臨時議会で濱野議員の質問にもお答えをさせていただきました。したがって、それ以降、例えば民主党の第2選挙区の田島衆議院議員のときに、11月23日やったと思うんですけども、1市4町の首長で陳情に行かれた経緯もございます。そして、29日にご案内をいただいて、小沢幹事長も大津のプリンスに見えましたが、そのときも案内をいただきましたので甲良町の首長ということでパーティーにも出席をさせていただきました。

したがって、偏った形で参加するのじゃなしに、政権政党であろうと野党であろうと、そういう話があったときには、できるだけ大きな見識をもって参加をさせていただき、どの政党にも所属しない中立の立場をこの4年間は貫いてまいりたい。このように思っています。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 ありがとうございます。野党という話がありましたので、日本共産党の行事だとか、それから演説会も、お誘いをいたしますので、どうぞ遠慮なく門戸を広げておいでくださいますよう、そのときはお願い申し上げます。

そして、2つ目には、その問題でも門戸を広げる開かれた町政、これは非常に私、期待をしております。それは、開かれた町政で公明正大に論議をしていけば、行き着くところはそれぞれいろんな立場、違った意見もありますが、町民が住みやすい町、そしていろんな施策、限られた範囲でありますけれども、そういうところをみんなが選択をしていく。そして、行政もそこに進んでいくことができる。こういう道筋だというように思いまして、ぜひともいろんな情報公開の点で進んで公開がされることを希望をしておきます。

2つ目に、人権尊重の軸足をどこに置くのかという問題であります。日本国憲法の人権条項がうたわれている生存権である命と健康にこそ最も尊重す

るという基本理念を貫くために、一つ一つの具体策が必要だと思うものであります。その際に誰の命と健康も等しく大切にすることを基本に置くべきだと思うのであります。その趣旨の角度から、甲良町行政の総点検が必要だと思いますし、町長のこれからの22年度の予算編成にあたって、そういう点、太く貫いていただきたいと思いますので、見解を求めたいと思います。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 西澤議員の質問は、人権尊重の軸足をどこに置くかということ、広義的な見解になると思うんですけども、私は人権尊重、特に人間すべての人に与えられた基本的人権、これが一番大事であろうというようなことで、先ほどからこの人権に関係するいろんな問題のお話もございました。同和問題や、あるいは障害を持った方や、あるいは男女間の差別とか、民族差別とか、あるいは宗教的なこととか、いろんなそういう偏見的な問題もあることは事実であります。そういう中で甲良町も、その人権問題も含めてしっかり研修なり見識を広めていく、そういうことも大事であろうというような思いをしております。

そういう中で、生存権、この問題も大義的には生存権の定義というのは、調べさせていただいたら健康で文化的な最低限度の生活を保障する憲法であって、これといった数値や事例はないというようなことで、そんな中で、つまり憲法で言う生存権は、あくまで宣言である。それぞれ個々の法律に頼ることなく、ここでは生活保護法、生保で規定する生活水準だということが定義とされております。そういう中で、甲良町の行政の総点検、いわゆる命と健康を最も尊重するということでありますが、甲良町も福祉に重点が置かれた町政運営が過去から今日までされてきております。特に、平成10年ごろでしたか、保健福祉センターも建設がされたのが福祉のまず拠点施設のスタートではないかな。その中には山本町政のときであります、健康増進、体力維持とか、そういう思いもあって、初めて温水プールを併設する、あるいは、町民の憩いの場で香良の湯とか、そういうものも併設するというような形で建設がされました。

その後、西幼稚園の跡地には、らくらくとけやき、いわゆるグループホーム、これも初めて甲良町の取り組みの中では公設民営というようなことでパストラールさんでしたか、をお願いをして9人入所のグループホームを併設されたというような中で、福祉の拠点が次々とできる中で、今回も下之郷地先に福祉空間施設、いわゆるグループホーム、あるいは子育て支援センター、こういうものが順次設備がしっかりとなされてきて、これからの高齢化社会に向けて甲良町の福祉政策は一段と充実してくるのではないかなというような、私は思いをしております。それが、一番甲良町の皆さんの命と健康を守

るための一番大事な部分かな。こういう考えを持っております。

以上です。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 大筋の憲法解釈の点では違いがないというように思いますが、一つ一つの具体策を進めていこうとなりますと、いろんな壁があるというように思います。そういう点では、その壁を取り除く、こういうことが1つ進める上で大事ですというように思います。国の制度との関係は、町は切っても切れない関係だというように思いますが、町民にとっていいものは国の制度にない場合でも率先して取り入れる。非常に大事だというように思いますし、害悪となる制度は、町の単独の施策で負担や害悪が緩和される、こういうように手当てを考えるべきだというように思います。

1つだけ紹介を、例をしておきますと、65歳以上の方の医療費を公費負担、つまり無料にしている村があるんです。大きな町では、市ではございませんでした。7,800人の村であります。ちょうど8月16日号に、私のところの新聞にその取り組みの状況と、それから村民の反応が書かれていました。甲良町とよく似ている人口規模であります。65歳以上の人口は約2,000人の長野県原村というところがあります。無料なので安心して早目に受診できるという村役場の担当者の言葉どおり、早期発見、早期治療が行き届いて、1人当たりの老人医療費は07年の見込みでありますけども、全国平均87万円です。長野県は、よく知られています。一番低くて71万6,000円ですが、原村はさらに低くて64万6,000円あります。全国平均より22万3,000円も低いのであります。命を守ることと財政出動の観点から見てもすばらしい成果でございます。

村長の清水澄さんは、麻生内閣が実施した14兆円もの補正予算を批判をして、財界や大資本にだけいい顔をしています。本当に底辺で苦しんでいる人たちを救うのが政治でしょう。この方は無党派の方で、日本共産党員でもございません。こういうことで談話を8月の新聞に寄せていただいておりますが、このように、制度の立案点で住民本位を考えるいろんな知恵が浮かんでくるものだと私自身もこのような例に接しますと関心しています。

そこで、若死にの1番が滋賀県、そしてその中でも甲良町が1番と、最近聞いて本当にびっくりをしています。滋賀県下で1番の平均寿命が短い甲良町は、こういう取り組みに学んで町を挙げて命と健康を守る。総合的な取り組みを重点にしていく必要を切に痛感しております。

つまり、甲良町に生きていてよかったと、こう言える施策を一つ一つ積み上げて、そして、全体の設備節約、経費節約の中に、命と健康を延ばしていく予算については尊重し、大事にしていくという観点もぜひ貫いていただき

たいわけですが、今後の、これからの22年度、またその後の町政運営でもこういう点、私はコンセプトは一番わかりやすく、命と健康という点でどの地域やどの人も、また老若男女を問わず大事にされる。そういう生きがいのあるまちづくりをする上での大事な中心点に据えられるんじゃないかというように思いますが、再度見解をお願いいたします。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 すばらしい事例を申し上げていただきました。甲良町が滋賀県で一番若死にする人が多いというのもちょっと驚きなんですけども、要因がどこにあるのか、そこらはしっかりとこれから精査をしないと、ある程度調査をしていかないと、それに対する対応、じゃ、どうするんやということもなかなか難しいと思います。平均寿命とかそういうのでいくと、そないに甲良町だけがずば抜けて平均寿命が低いとか、そういうことはないのだろうと私はそういうふうに思っています。私の集落でも、例えば高齢化率は30%を超えていますけども、結構長生きして、元気でグラウンドゴルフをやったり、楽しんでおられる人も非常に多い。だから、健康の秘訣は、やはり外に出て、いろんな人としゃべりながら、ストレスもたくわえることなく、やっぱり生き活きとした、そういうふだんの心がけと管理が必要ではないかな。その中でいろんな施設も最大限利用すると。特に今回も計画されています。筋肉トレとか、そういうものも必要であろうし、そして、温水プールも当然必要でもあるし、いろんな屋外に出て散策のできる、そういう環境も必要であろうというように私も思います。

そういう面で、甲良町は自然と水と緑が豊かであるという、そういうすばらしい土地柄を持っていますので、そこらで皆さんもしっかりと気分を入れかえ、リフレッシュができる、そういう環境づくりもできてきていますので、そういう中で健康維持に努めていただけたらありがたいと。ただ、物的にいろんなものを提供するとか、そういうものじゃなしに、やっぱりソフトな雰囲気をつくるというのは大事じゃないかなと、このように思っています。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 制度利用や、それから筋トレ、こういう場合でも負担金、また治療でも早期発見、早期治療につなげていこうと思いますと、やはり負担のところが一番のネックになるというところをクリアをしていくことをぜひ検討いただきたいと思いますと思ひまして、次に進みます。

3つ目ですが、特定地域を特別体制で応援する枠組み、さきの一般質問の中でも話題が出ました。その枠組みをいつまでも続ける。これでいいのかというのが問われています。従来から差別ある限り同和行政は継続するというのが町行政の、また担当課の基本でありました。

しかし、ここにはその差別がなぜできたのか。行政としてその差別の根源を解決する意思、方策、これをしっかりと示す必要があります。何よりも端的にあらわれているのは地域内の貧困と格差の広がりであります。今こそ同和特別体制のもとで起きた難問に正面から向き合う必要があることを切に感じています。この点での対応をまず求めたいと思います。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 特定地域の、いわゆる特別体制で対応をどうするのかというような質問ではありますが、同和事業は昭和44年でしたか、に特別措置法、同和对策事業が始まりました。当時は、住環境を含め、非常にいろんな面で無理を余儀なくされている住環境が特にありました。そういう中で、国を挙げて同和事業に取り組んで、最終的には地対財特法の平成14年でしたか、の3月で失効になった。その間にいろんな形の特別措置法ができて、その中で住宅環境、あるいは就労環境を含め、教育環境を含め、隣保館建設も含め、いろんな形で同和对策事業が進められて、一応基本的にはすべての事業が終結したわけではありませんが、ほぼ内容的にはできたのではないかなということから、地対財特法も平成14年に終わるということによって、それ以降は一般施策という形で事業を進めていくというような形ができたのではないかなと。私も甲良町行政の中で、そういう部分では一般施策にのっとって今後の事業は進めてまいりたいと、そのように思っています。

ただ、地域内の格差とか、そういう部分は、やはり先ほど金澤議員の方からもお話がございましたように、改良住宅の問題とか、あるいは公営住宅の問題とか、課題が沢山残っております。そういう部分についてはしっかりとこれからも事業は進めていかなければならない。このような思いもございます。

以上です。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 金澤議員の質問の中にも、人権を否定し、そして人間そのものを侮辱をする、こういう事例があることについては否定をいたしません。私は、そういうことについては厳しく対応をすることと、行政がそのことと同和行政、つまり特定の地域を特定の体制、特定の財源で賄っていくということと混同をさせてはならないということを改めて指摘をしておきたいというように思います。

私は、甲良町政にあって最大の課題は、33年間続けられてきた同和特別事業による体制と残渣を終結させるかにあると思います。それは、特別事業を進める根拠となった法律を時限立法としたことに重要な意味が込められていると思います。2002年にすべての法が失効し、継続の策動が繰り返さ

れましたが、特別対策は必要ないことが国会でも国民合意となりました。この間、終了祭を行い、垣根がなくなったことを喜び合う地域が増えたり、改良住宅の払い下げ、また隣保館そのものの解体、そして同和地域そのものを返上する取り組みなどが報じられています。地区住民の努力を軸に、偏見の垣根を取り除く努力が進んでいます。

甲良町ではどうでしょうか。分譲事業の残地処分は遅々として進んでいませんし、改良住宅の払い下げは、先ほどもありましたが、方針はこれからあります。町営住宅の入居をめぐるトラブルは頻繁に起きています。地域に入りますと、一番の目的である貧困の克服と、底辺の暮らしの安定はどこに行っただのかと、思ってしまうぐらいであります。誰の人権も等しく尊重するという水準から見ると、住まい、医療、健康、教育を保障することには本当に不十分だということに思わざるを得ません。この現実を直視をして、その原因を取り除くことこそ、力を入れねばならないと思いますが、この点での具体策が求められていると思います。見解をお願いいたします。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 今の西澤議員の質問なんですが、確かに残事業という形で残地の処分とか、あるいは改良住宅の払い下げ、公営住宅のいろんな問題、先般からいろいろと苦情のお話も伺っております。こういうことに対して、今日、米田主監が言いましたように、組織を立ち上げて、委員会を作成して、今後しっかりと検討していくと。

ただ、甲良町は、ほかの滋賀県の市町村に比べると改良住宅の払い下げのスタートが非常に遅いというんですか、遅れておるといようなことがございます。したがって、先進事例のある虎姫なり、あるいは日野なり、かつては京都の宇治田原なんかはかなりそういう面では改良住宅の払い下げも進んでいるというようにも聞いております。そういうことをしっかりとデータを取り寄せて、これからの委員会の中でそういうことを反映させながら進めていきたいと、このような思いをしております。まだまだ医療の分野も、あるいは教育の分野も、なかなか皆さん平均に所得があって、平均的な生活ができる、そういう環境というのはどこの集落でも同じなんですけども、やっぱり千差万別、ある程度は差があると。しょうがないんですけども、ただそういう中で少しでも行政としてフォローしていくということも大事であります。

そういうことで、今後もしっかりとそういう部分は取り組んでいきたいというように思います。特に先ほど甲良町も人権条例のお話が出ました。平成6年12月ですか、甲良町人権条例ができています。ソフト事業をこれからは中心に、ハード事業にある程度はずっと進んできていました。したがって、

ソフト事業をやっぱり中心にやっていくのも大事なと。特に第6条にうたわれております、町は町民の人権意識の高揚を図るため、学校、家庭、地域、企業、行政等の緊密な連携に基づくきめ細かい人権啓発活動を行うことにより、人権擁護の社会的環境およびあらゆる差別を許さない世論の形成に努めるといふようなことでも今まで続いております町民のつどいや、あるいは人権学習、集落懇談会といういろんな形で意見集約しながら方向を見出していきたくと、このように思ひます。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 今言われました人権啓発については、別の機会でも私も意見を述べていきたく。そして対応を求めていきたくと思ひますが、少なくとも同和行政の卒業の方向を、これを示して町民の協力を求める。そして、地域内の自立、わしらも以前のような対応じゃなくて、きちんとしようまいかと、こゝういふ声を地域内で強めていくことが非常に大事だといふように私は痛感してあります。社会全体の発展はむだには時間を過してないといふように思ひます。憲法の原則である国民主権の基本である人間同士の対等、平等の思想は、着実に私たちの世代より若い世代は発展をして広がっています。甲良町民は、この壁を必ず乗り越えるものと確信をしてるものであります。こゝういふ姿を見守っていきたくし、また、支援をしていきたくと思ひます。

次に、4番目の問題であります。

談合そのものは犯罪であり、税金のむだ遣い、不正使用の温床となるものであります。談合疑惑の解明と、公正で透明な入札制度をめざして、私は第三者委員会、こゝでいろんな角度で、過去は過去としても、またいろんな教訓を活かす上で第三者委員会の設置を提案してありますが、この中には、やはり法の番人、弁護士を入れて第三者委員会をつくる必要がありますが、その見解を求めます。

そして、そのことをしっかり定着させるためにも、現在明らかになっている逸脱、これについては処分が必要ではないかといふように思ひています。兼業禁止の規定に照らして町会議員に委任状を渡して落札をさせる落札業者、これについては注意事項が先ほど読み上げられまして明らかになりましたが、こゝういふ点でも入札資格上の処分、そしてそのことを知り得ながら入札に参加させた責任者である野瀬主監、この点についても処分が必要であります。

私はこゝう思ひますが、それぞれ厳正に審査した上での結論を下す必要がありますし、これから甲良町が北川町長のかじ取りのもとで、不正は許さない、公正な行政をめざすといふメッセージにならないと考えるものでありますので、この2点についての見解を求めたくと思ひます。

○山田議長 総務主監。

○野瀬総務主監　まずは、議員のご質問の第三者委員会であります。第三者委員会については、弁護士を入れてという目標の提案をいただきました。お隣の愛荘町が委員会の要綱で設置を、これは18年7月1日に施行されているんですけど、弁護士ではなくて大学の先生、それから湖東県事務所の次長、それから町内の民間の役員という構成でございます。到達は組織化ということのめざしでございますが、直ちにどうするんだという展開については閣議決定をされている公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針、これに基づいて機関をつくるという指針でございますが、規模の小さい市町村や特殊法人等においては、第三者機関を共同で設置すること。地方公共団体においては、地方自治法第195条の規定する監査委員会を活用することなどの既存の組織を活用することにより適切に方策を講ずるということでもありますので、第1段階、今、お尋ねの件については、注目になっている入札の物件については監査委員会で一度見てもらってはどうかと、たちまちは。そして、その次に書いている第三者機関については入札制度の改善も含めて町長とも検討していきたい。

私の処分については町長からいただきたいと思っております。

○山田議長　北川町長。

○北川町長　一度慎重に一遍考えて検討してからまた判断させていただきます。

○山田議長　西澤議員。

○西澤議員　1つの節目、そして転換をしていこうというところでの、随分昔の過去は私も知りません。しかし、今節目の、変わりつつあるところでこういう変わるメッセージを町政がつくり始めているというのは町民の大なる励みであります。そういう点では第三者委員会も、これは問題の糸口になります。弁護士と私は入れましたが、大学の教授は弁護士並みの資格を持っておられる方もおられますので、そういう人選をしていただいて、また、情報公開審査会が弁護士が加入をしておられます。そういうのも入れながら、ぜひ検討をしていただきたい。

やはり明確な直近の事実について、しっかりとけじめをつけるということが私は次に進んでいく上での大事なステップだというように思いますので、ぜひこの点での対応をお願いしたいと思います。

次に、信頼される職員像についていろいろ論議がありました。町職員の勤務態度、喫煙時間や窓口対応などの問題を私もよく耳にしますし、相談を受けるときもでございます。不適切、好ましくない職員の対応の大前提に、地方公務員法でうたわれている全体の奉仕者、これと相入れない原因が私はそこにあるのではないかと。つまり、単に職員が横柄であるというだけではありません。もともと町職員は宣誓をして、つまり地方公務員法に遵守をいたし

ますという宣誓をして入所をいたします。奉職をします。こういう点からも、またその人個人個人も町民に喜ばれたいというのは底辺で、心の底に持つておられるものだということに私は信頼をしたいと思います。そういう信頼を損なう原因が、やはり庁舎内にあるとしたら、それは除去をしなければなりませんし、そういう点でも空文句だけではなく、全体の奉仕者、これに撤する職員をつくっていく。これも幹部の皆さんの大事な仕事だと思いますので、この見解をお願いいたします。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 西澤議員のおっしゃるとおりで、私も毎日一日中1階の窓口にいるわけでもありませんので、詳しい部分というんですか、あまりそこら辺が把握ができていません。が、しかし、基本的には今おっしゃるように、信頼される町職員像というのは、地方公務員法の第30条にサービスの根本基準というのがあって、すべての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者でないというように決められております。そして、すべての職員は全体の奉仕者としての公共の利益のために勤務し、かつ勤務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならない。地方公務員法の第31条では、サービスの宣言、職員は条例の定めるところによりサービスの宣誓をしなければならないというように決められております。そういう中で、常に職員の皆さんがそのことをしっかりと頭に置いて、いわゆる住民の方々が来庁されたときに、しっかりと接しているかということになると、中には住民の立場から言ったら、何と愛想のない対応やなとか、そういうこともあったかもしれません。

しかし、今後は職員集会等を通じて、そこらはしっかりと皆さんに周知徹底をしていただいて、住民サービスをきちんとでき、対応もでき、親切丁寧にするということを基本原則に進めてまいりたい。今年職員になられた若い職員さんも一生懸命窓口で頑張っておられて、よくやっているなという褒めの言葉をいただいている、そういう職員もおります。したがって、これからは特に若い人たちもそういう部分、スタートからきちっとそういう基本を守っていただいて、そういう住民サービスのできる職員像をつくり上げていきたい、このような思いをいたしております。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 私は、職員の対応というのは、開かれた町政を一つ一つ進めていくかということと不可分だということに私は思います。ある方が、役職をしているときは非常に丁寧な対応をしてもらったけども、役職をおりた途端冷たくなっちゃったというように、その人1人で、役職があるかなしかで対応が変わったことを経験したことを述べられましたが、また、地域によってそういう対応が変わるという点でも、全体の奉仕者からは外れることでありま

す。

もう一つは、今、やはり生きづらさの社会です。そういう点では、町職員がその問題に共有することが必要でして、困難となっているそれぞれの課題を研究する気風を養っていただいて、大いに町民奉仕、全体の奉仕者としての仕事をしていただきたい。また、その給与的な保障もその点でもしているわけですから、このところを肝に入れていただきたいと思いますが、職員の学習、研修などについて、いわゆる押しつけ、押さえつけではなくて、そういうことに根っから備わっていくような研修が大事だということのように思いますが、その点での工夫、ありましたら、ご見解、よろしく申し上げます。

○山田議長 総務主監。

○野瀬総務主監 議員のおっしゃったことについては、私も含めてもう一度初心に返って、町長に宣誓をしてありますので、全体の奉仕者そのものを再認識をするということを心がけていきたいと思っております。

それから、職員研修であります。総務課では年間の職員研修の計画を立てておりますし、それから、一般職であったり、保育所であったり、職種によつての研修も変えておりますし、それから、町長がかわられましたので、特にコンプライアンスなり、不当要求に対するいの一に研修を入れようということ、明日あさって、17日には不当要求の研修を入れるというふうには、年間を通じて職員の資質の向上につながるみずからのやる気を起こさせるような研修に心がけていきたいと考えています。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひこの点での身につく研修ですね。よく小グループで討論をして認識を新たに深めるという方法もありますので、いろいろ工夫をしていただく。その点でも困った問題を町民が持ち込んだときは、なかなか仏心にはなれませんが、ありがたい、つまり課題を提起をしていただいたというところでその原因の究明とその原因の除去というところで課の知恵、課の職員の知恵をぜひ絞っていただきたいと思うんです。

北川町長が就任のあいさつで述べられました。何事も失敗を恐れず、前向きにチャレンジすることを呼びかけられて、これは12月の広報の1面でも載っておりましたが、町長が責任を持ってフォローするとの趣旨を話されたと思います。町職員が住民奉仕のため、伸び伸びと能力と知恵を発揮してほしいと思いつつながら、この就任のあいさつを聞いたものであります。

次に、大きな2つ目に進みます。来年度の予算編成の基本点であります。日本経済の落ち込みは深刻さをますます増しています。失業率は、今年の9月時点で5.3%、有効求人倍率は0.43と史上最悪水準を記録しました。来年卒業予定の高校生の就職内定率が6割に届かず、最悪、前年比の落ち込

みも最悪の状況を示しています。

一方、政府の対応は、政府税制調査会が発表した方針では、所得税の扶養控除だけでなく、住民税の扶養控除も廃止することが固まったと報道されています。この方針が実施されますと、所得税、住民税の増税だけではなく、国保税、介護保険料など、各種の23項目に及んで他制度への負担増の影響が出るのが、政府発表の資料で明らかになりました。厳しくなった国民の暮らしに追い打ちをかける新政権の側面があらわになったと思います。このような情勢、経済情勢、雇用情勢の厳しい中だからこそ、地方自治体の中心任務は福祉の増進、具体的には、先ほども述べましたが、町民の暮らしと営業を支える、命を大事にする。このことに中心を置かれると思うわけですが、再度見解をお願いいたします。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 来年度の予算編成に向けて、当然福祉施策というのは一番大事ですが、できるだけバランスのよい形で予算配分なり、編成を考えていく必要もあるなというような思いも持っております。そういう中で、特に先ほどからお話が出ています、私も言っていますように、民主党政権にかかわって、事業仕分けによって偏ったカットもかなり進んでおりますし、特に景気の低迷による税収のダウンというのが非常にあらゆる部分でこれが影響してくるのではないかなというような思いをしております。先ほども言いましたように、滋賀県の嘉田知事も、町村に対してかなり厳しい予算の削減が多分出てくるであろうというように思っております。こういう中で新年度予算の本町の重要な収入財源である地方交付税の方も、なかなか今までどおりに見込まれるということは難しいであろう。17日にも豊郷町の町長と県の方にもそういう意味でちょっと陳情にも寄せていただきたいなというような思いも持っております。そういう中で、職員も一丸となってコストの削減意識を持っていただいて、業務の効率化を図っていただくというようにしていかなければならない。このような思いもしております。

具体的には、やっぱり徹底した経費の削減というのが非常に大事であります。事業はできるだけ1つずつ精査をしながら見直し、縮小も含めた形で1個1個精査をするというようなことで予算編成を行っていきたいと。特に重点施策として福祉施策、まず一番、それから教育、子育て支援、産業、農業振興、そういうものを含めて安心・安全のまちづくり、そういう部分をしっかりと施策の中に取り入れて進めてまいりたい。今、各課から予算についてはこれから上げていただくというようなことで、これから詰めてまいりたいと、このように思っております。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 来年度の予算編成に向けて、ぜひとも私は安心・安全、そして命と健康、これが中心点、キャッチフレーズで、実際にもそのところに進む。そうしますと、私は滞納者、ざっとして250人ほどだというように思いますが、詳しい数字はつかんでおりませんが、私の記憶であります。こういう点でも、少数者が困っているだけではなくて、生活全体が大変であります。そういう意味でも滞納の克服、一歩ずつ、半額払う、ないしは10回払いです。こういう点でも命を、健康を町が大事にフォローしている。守る。そういう役割を果たすんだというメッセージを伝えて、ぜひとも納税に協力をしてもらうというスタンスも大事だというように思いますので、来年度に向ける予算編成、ぜひともお願いをしたいと思います。

そこで、来年度の本格的な予算編成の前に実施をする緊急の施策、これは年末、それから年度末に失業をされたり、それから病気になって大変な状況になる。派遣切りもありますし、そういう期限切れの期間社員もあります。そういう点でも、また中小建設業者の資金繰りも大変な状況になっています。そういう点で対応をする必要がありますので、通告書に書いています1、2、3、4、5、この点で、暮らしと、それから安全、そして中小業者の営業を支援をしていくという観点からの施策をお願いいたします。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 まず第1点目で、失業給付延長など、国の施策の活用をということで1点目いただいております。この制度につきましては、国の方で定めておられます雇用保険法という法律がございまして、その中で失業者に対する基本手当から延長される給付活動を行っておられます。これについては、ハローワーク彦根の安定所の方で取り組んでいただいている内容でございまして、また、個別のそういう延長についてもハローワークで取り組んでいただいている状況ですので、企業と、また安定所と私どもの方とでいろんな方策については国にお願いをしながら進めていきたいなというふうに思います。本町の方での予算編成についてはできないというふうに思っております。あくまでもこれは国の制度の中で運用していただくのが本来の姿かなというふうに思っております。

それと、飛ばしまして、3番目の借換債のあっせん、または償還条件の変更の依頼文というところでいただいております。これにつきましては、平成20年度、21年度ということで中小企業による保証料の補填制度を設けまして補填を行ってきたところでございます。件数で申しますと、認定件数が、20年度では53件ございまして、保証料補填を23件させていただきました。21年度におきましては、今全部で42件の認定をしていただいているところでございまして、それからまた保証料の補填をまた個別認定をしてい

ただいで補填をしていこうというふうな思いをしておるところでございます。

もう1点の、町の方で見えています小規模の中小企業の貸付の制度でございますが、これについては運転資金、設備資金という形の中で、運転資金については5年、設備資金については7年ということで償還が決まっておるわけでございますが、今、延長の方で、いわゆる償還延長、返済の猶予をしていこうという議論をしていただいているところでございます。これを10年間に延ばしていこうというふうな制度を今つくっていただいているところでございますので、そういう部分ができれば皆さんの企業の方にもお知らせをしながら努めていきたいなというふうに考えているところでございます。そういう貸付については銀行なりと私どもの方と、また商工会の方と含めまして貸付審査会を開いておりますので、積極的に銀行の方も貸付を行っていただくような方向でも話をして進めているところでございますので、ご承知おきくださいませ。

以上でございます。

○山田議長 保健福祉課長。

○大橋保健福祉課長 それでは、2番目の、生活つなぎ資金の貸付充実ということですが、実は、生活福祉資金というのは大きく分けまして4つあります。そのうちの1つが、総合支援資金、それから福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金ということであります。今、聞いてもらっている生活つなぎ資金というのは2つありまして、生活支援費、これは月20万円で12カ月限度というふうな資金があります。これは生活再建までの間に必要な生活費用を補填するということでもあります。

それともう一つ、緊急小口資金、これは緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付する少額の費用、これは10万円以内でありまして、いずれも社会福祉協議会、県の社会福祉協議会が担当している資金であります。ちなみに甲良町では、緊急小口資金、4件、利用されていまして、実は県で当初600万円の予算が、今30万円になっているというふうなことです。

○山田議長 会計管理者。

○橋本会計管理者 それでは、4点目にご質問いただいております税金等負担金の減免措置の拡充と従来制度の周知徹底というご質問をいただいておりますので、お答えをしていきたいと思っております。

特に税を中心にお答えをしていきたいと思っております。ご承知のように、税につきましては地方税法に基づきまして、その基準年度の所得に応じて、あるいは財産に応じて公平に課税を行っているところでもありますので、それぞれの納期までに納めていただくというのが原則でございます。しかし、現在の経済の悪化といえますか、経済情勢から、派遣切り等によります失業者の増、

あるいは仕事が激減したことによります収入減、また病気等、いろんなことによりまして、なかなか払いたくても払えない状況も考えられるわけがございます。そうした状況を考慮しまして、現在の減免制度がございます。

少しご紹介をさせていただきたいと思います。まず、甲良町の税条例でございます。51条には、町民税の減免というのがうたわれております。これにつきましては、生活保護を受けた者、あるいは所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者、またこれに準ずると認められる者等々、あと2点ほどございます。また71条には、固定資産税の減免というのがございます。それから、89条につきましては、軽自動車税の減免、それから、国民健康保険につきましては、保険税条例の24条に、災害及びその他特別な事情がある者について特に必要と認める場合には減免というような明記ができているところでございます。やはりそうしたところから現在の経済情勢を考えまして、それぞれの生活状況の把握をするというのが必要であると考えておりますので、納税者と接触を深めていながら、例えば納税相談、納税指導、また来年始まります確定申告等を通しまして現在の減免制度を周知していく必要があるというふうに考えております。また、納税資産につきましても相談にできる限り応じていただきたいというふうに思っております。

それから、現在の減免についてでございますが、現在、先ほども申し上げましたように、納税相談等の状況を見きわめながら、必要であるのであれば検討もしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願います。

○山田議長 建設水道主監。

○中山建設水道主監 ご質問の5点目でございます。住宅リフォーム補助制度の創設で仕事起こし、家庭応援という内容でございます。

以前もご質問いただいている内容でございますけれども、以前より答弁させていただいていますように、新たな制度として現時点でつくることは少し難しいのではないかと考えております。

しかし、議員の方の以前からのご質問の中でも、甲良町ではリフォーム計画の大きな要因と考えておりますのが、下水道の水洗化の関係があります。これは、近隣に比べましても大変低い状態でもございます。今後接続の推進に力を入れるという必要も行政としての業務も感じているところであります。現在のところは、この現行の排水設備の新設補助金、これもいろいろ規制がかかってございますので、そういう規制緩和など、制度の拡充、既設制度の拡充を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 住宅リフォーム制度については、下水道に限定しますと法的な制限が加えられますが、住宅リフォームという大きな範囲で聞いてみますと、愛荘町、豊郷町、多賀町は、制限なし。つまり、家を直すときの雨漏り、それから屋根、擁壁、それから宅内の水洗等々、それから水回り。こういう点でも活かしています。そのことをぜひ学んでいただきたいと思います。

それから、もう一つは、税金の面であります。税金の軽減制度ですが、国民健康保険税は、私が持っております資料を見ても、彦根市の減免規定、つまりその他のところで詳しく書かれています。その点でも、甲良町が持っている減免規定は、いい制度だというように評価をいただいています。

同時に、減免をするかどうかは当人ですので、そういう点でこういう制度がありますよという、まず知らせていただきたい。今、室長が言われた点で周知をお願いしたいというように思います。

次に、ふるさと交流村計画の今後についてであります。

さきの町長選挙で、ふるさと交流村計画をめぐっての最大の争点となったことは周知の事実であります。見直しの内容はどうするのか。生産の力を高めるにはどうするか。今後重要な課題が残ります。広報こうら12月号の町長のごあいさつで述べられている全面的な縮小を前提にした見直しとは、山崎前町長が発表した計画、つまりレストラン、緑のカフェ、コンビニ、展示温室、シャワー室などを備えたふるさと交流村計画は、いったん白紙にした上で論議を重ねて、焦らずに時間をかけて方向性を出すとの方針であると理解をできますし、先ほどの論議の中からも直販所ということで言明をされましたので、再度、確認の意味もありますが、答弁よろしくお願いたします。

○山田議長 北川町長。

○北川町長 もう何回も申し上げておりますとおり、交流村につきましては農産物の直販所のみを建設するというを前提に今進めております。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 2つ目に、アンケートの問題であります。アンケートを実施をするという方向が先ほどの答弁で聞かれましたが、新総合計画策定にあたっての時期、今年3月であります。この点では農業問題などはありましたが、ふるさと交流村計画はありませんでした。そういう点でも雨降って地固まるのたとえのごとく、幅広い町民の知恵と合意を集めるという意味からも、住民意向調査、ぜひとも内容を工夫していただいて実施をしていただきたいと思います。お願いたします。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 このアンケート調査実施につきましては、町長からも指示をいただいています。生産者、農業者がどういうものを生産していったら

いいのかとか、また、消費者が何を望むのか、そのニーズをふまえた形の中でアンケート調査をせよということでございますので、そういう内容を十分に検討して町民全体にアンケートをとるという方向で進めていって、それがふるさと交流村直売所の運営とまた建設につながるように努めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 年齢制限もありますけども、将来の甲良を背負っていく世代もありますので、その点配慮を願いたいと思います。直販所の改善、充実が言われていました。出荷者、つまり生産組合を200人、300人増やしていく課題ではありますが、そのための具体策を生産者と一緒になって策定をしていただきたいと思いますし、新しい直販所ができるまでの販路の拡大、この1つに有力な点で以前から言っておりますが、町長のリーダーシップも発揮していただいて、Kモールでの設置、これも仮設的、それから過渡的な状況では有効だと思っておりますので、検討をぜひお願いしたいと思っております。

次に、野生鳥獣の被害防止についてであります。これは、JAの県中央会からも要請文が送られてまいりました。ぜひともこの鳥獣被害は深刻な状況を呈しているということで、国の施策を活かしながら鳥獣被害防止特措法の適用を受ける方向で取り組みがされているというように思いますが、そこで今後の課題、そして策定計画、現在どのようになって、つまり法の期限が来年の3月31日で申請をして、その年の22年だったと思っておりますが、その点でも期限付きの制度ですので、方向をどういうようになっているかのお尋ねをいたします。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 鳥獣被害防止防止計画についてご質問をいただいております。

甲良町鳥獣被害対策協議会というのを11月16日に設立させていただきました。その中で、甲良町におけます被害防止計画の策定というところで、事務レベルの中でどういうふうな形の中で防止計画を立案していったらいいのかというところで県とも協議を重ねまして、今、その協議が完了したところでございます。

そういうことを、計画が完了したものを、また対策協議会に持って上がりまして、その対策についてどういう方向で進むのかというところでまた議論をしながら、平成22年度に向けまして内容を検討をし、予算措置をしながら進んでいきたいというふうに思っております。

1つには、ソフト事業とハード事業というのがございまして、ソフト事業

につきましては、これは協議会の方に国の方から直接予算がおおりるものでございまして、これは限度額1市町村200万円という定めがございまして、その200万円を最大限利用した形の中で100%国の補助がございしますので、協議会の方と議論をしながら有害被害対策の取り組みのソフト事業をやっていこうというふうな計画をしております。

また、ハード事業につきましては、まず正楽寺地先におけます約1キロのフェンス工事をやっていこうというところで今計画を立てまして、これも国の方の補助が50%また交付税の方が40%、町の持ち出しが10%というところでなっておりますので、そういう事業費を組みながらソフト、ハードの来年度の採択を持っていきたいというふうに思います。事業費のベースについては、国の方も確定は、こうだということは定めておりませんが、これは被害額によって算定基準が定められておりますので、甲良の被害額の計算をしながら事業費を確定していきながら事業を推進するというところで進めていきたいと思っておりますし、この補助金申請につきましては、これは公募方式でございしますので、補助金申請という形で来年の2月に補助金の申請、公募をしていって22年の4月から事業執行ができる体制づくりをしていきたいというふうに思っております。

それと、200万円のソフト事業の件は、協議会ということですが、いったん甲良町の一般会計で予算を組みまして、協議会に支出させていただいて、甲良町にまた戻し入れをしてもらうというふうな対策で進みたい。そうでないと、年度末までそのお金をつけると事業執行ができませんので、いったん一般会計で予算を組みながら執行していきたいというふうな思いでやっております。

以上です。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 補助の金額が、被害の現状に応じて被害総額だと思いますが、甲良町の被害の現状、つまり統計にとれるものもあればとれないものもある。けれども、個人のおうちの園芸など、また自分の食料として生産をしていたものがごっそりとなくなってしまうという被害は幾つも聞くところであります。その点でも、この被害の現状に対応できるのか。つまり2つお答えを願いたいと思いますが、被害の現状と、今後の計画をしていく中で、その被害に対応できる状況なのか。そういう対策なのかという点です。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 被害の現状というのは、この計画書の中でちょっとうたわせております。ちなみに、ニホンカモシカによっては、麦類では98アールの16万円の被害があるとか、そういう被害ごとに、イノシシはどういう

形の中で被害を出しているか、ニホンザルについてはどうなのか、カラスについてはどうなのかという形で被害額の算定をしております。これは農業共済の方に被害額の共済を掛けておられますので、それが被害額即イコールになるかという、これはなかなか難しい算定がございます、はっきり言って。そういう部分がありますので、実際には、正楽寺さんであれば正楽寺さんの区長にお願いしまして被害額の現状調査を担当とやりまして、被害額を幾らであるかということで反収から割り出しながら被害額の算定をさせていただいているというふうな状況ですので、今後の事業費の額の確定については、もう少し算定の基準がある。事業費用対効果を出すためにどうするかということで、今その辺についてはちょっと県と議論もさせていただいて、最大限事業費用対効果ができるような取り組みをやっていきたいというところで、今協議をさせていただいている状況です。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 被害総額が報告できる内容でないのか、それとも今現在掌握できる範囲があれば、幾らだというのが報告できますか。それを報告願いたいというように思います。それが1つです。

そして、この協議会ですね。鳥獣害被害対策協議会の構成の基準、この協議会の基準をどういうように選ばれて進行をしていくのか。規約をいただきましたが、その点での今後の展望、それから回数も含めてご報告願いたいと思います。

○山田議長 産業振興主監。

○茶木産業振興主監 被害額については別紙の方で皆さんにご提出をさせていただきたいと思います。

それと、今回の被害対策協議会でございますが、これにつきましてもこの要綱をつくらせていただきました。これにつきましても彦根市やら近隣、多賀の状況なんかもふまえてどうあるべきかということで私ども検討をさせていただいた中で、とりわけ猟友会の方にもお世話になっております。そういう中で被害の対策のことはどうするのかということで猟友会の会長さんにも入っていただきながら、地元の代表の区長さんにも入っていただきながら、被害についての対策をやっていこうというところで考えておりまして、本町では農業委員会の会長さんなんかも入っていただきながら協議を進めていこうというところで、総勢12名の中で甲良町は進んでいくと。そこには県で湖東地域の対策協議会というのが設置されておりますので、その中からも参画をしていただいてこの対策にあたっていきたいというところで考えておりますし、まず第2回目については、この内容につきましても対策、計画についての再度、2月ごろにもう一遍協議をやりながら必要に応じてこれからま

た新年度に向けてこの協議会をしながら図っていくというふうな思いをしています。

以上です。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 鳥獣害被害については、甲良町の場合は地域によって温度差があると思います。多賀や山間地にある自治体とは違う点で、対応が遅かったんだというように思いますが、それでも聞いている範囲で非常に被害は深刻でありまして、ぜひとも対応していただきたいというのは非常に大きな声になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、11月20日付に提出を私がしております緊急の要望は、年末年始の、および年度末に向けての緊急事態が発生をする町民の暮らしの問題がございまして、町の対応を求めたものでありますので、残る項目は書面によって回答をできたらお願ひしたいということをし述べまして、質問を終わらせていただきます。

○山田議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

これをもって通告書による一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、町長のあいさつがあります。

北川町長。

○北川町長 閉会にあたりましてごあいさつを申し上げます。

12月8日に開会をさせていただきました12月定例会、私のデビュー戦でもあります。そういう中で本日までの7日間、初日は提案させていただきました条例を含めて12議案、即決で議会議決もいただきました。また、2日目には一般会計の補正予算等4議案、委員会で十分議論をいただきました。今日、最終日に委員長の報告もいただき、4議案すべて議会議決をいただき、大変ありがとうございました。

また、今日は4人の議員の皆さん、大変活発な質問をいただきました。ご意見、提言も含め、しっかりと受けとめさせていただいて、今後の町政運営に反映させていただきたいと、このように思っております。

いよいよ12月もあと半月となりました。今日あたりから日本列島もかなり寒くなるというような天気予報でございます。議員の皆さんにおかれましてもそれぞれお体を十分ご自愛いただき、それぞれの立場で今後とも議員活動なり、しっかりと頑張っていたら大変ありがたいな。そういう思いをしております。どうぞお体をご自愛いただきまして、本年は12月31日、新年はきれいな、気持ちのよりトラ年、来年はとらにゃんのトラ年ということでございますので、迎えられることをご祈念いたしまして閉会のあい

さつとします。

どうもありがとうございました。

○山田議長 それでは、これをもって平成21年12月甲良町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時20分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 山 田 壽 一

署 名 議 員 藤 堂 与三郎

署 名 議 員 濱 野 圭 市